

かんぽ生命

統合報告書

ディスクロージャー誌 資料編

2025

2024.4.1-2025.3.31

会社情報

経営理念等	1
沿革	2
主要な業務の内容	3
経営の組織	4
店舗網一覧	5
資本金の推移	7
株式の総数	7
株式の状況	7
主要株主の状況	7
会計参与の氏名又は名称	8
会計監査人の氏名又は名称	8
従業員の在籍・採用状況	9
平均給与（内勤職員）	9
平均給与（営業職員）	9
主な個人向け商品一覧	10
主な法人向け商品一覧	11
主な特約一覧	11
加入限度額について	12
重要事項の説明・デメリット情報の提供	13
ご契約内容のお知らせ	13
利益相反の管理	13
保険契約者等の保護の取り組み	14
生命保険契約者保護機構	15
リスク区分別の管理	17

業績データ

1 財産の状況	21
2 直近事業年度における事業の概況	44
3 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	44
4 業務の状況を示す指標等	45
5 特別勘定に関する指標等	92
6 保険会社及びその子会社等の状況	93

生命保険協会統一開示項目索引 118

進化するめくもり。



かんぽ生命

経営理念等

●経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。

●経営方針

かんぼ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

●行動指針

1. 私たちは、いつでもお客さまを第一に考えて行動します。
2. 私たちは、ともに働く仲間と一体となって、心のこもったサービスを提供します。
3. 私たちは、常に自己研鑽し、新たなことに挑戦して、会社の成長と社会の発展に貢献します。
4. 私たちは、社会の一員として高い倫理観を持ち、コンプライアンスを徹底します。
5. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。

沿革

当社は、2005年10月に成立した郵政民営化法に基づき、2006年9月1日に「株式会社かんぼ」として設立され、2007年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行いました。同年10月1日に、生命保険業の開始に伴い、商号を「株式会社かんぼ生命保険」に変更し、同日以降は、生命保険業および郵政管理・支援機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っています。

2006年 9月	郵政民営化法に基づき、株式会社かんぼ設立
2007年10月	生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぼ生命保険に商号変更 郵政管理・支援機構の委託を受け、簡易生命保険管理業務を開始
12月	新規業務（運用対象の自由化）の認可取得
2008年 6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぼ生命 入院特約 その日から」販売開始
2009年 7月	奈良支店および和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置
2011年10月	かんぼシステムソリューションズ株式会社（現 連結子会社）を子会社化
2014年 4月	学資保険「はじめのかんぼ」販売開始
7月	アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（注1）のがん保険の受託販売などの取扱開始
2015年10月	養老保険「新フリープラン（短期払込型）」販売開始
11月	当社普通株式を東京証券取引所市場第一部へ上場 法人向け商品（総合福祉団体定期保険等）の受託販売開始
2016年 3月	新規業務（再保険の引受け、付帯サービス）の認可取得 第一生命保険株式会社（注2）と業務提携
2017年10月	特約「医療特約 その日からプラス」販売開始 終身保険（低解約返戻金型）「新ながいきくん 低解約返戻金プラン」販売開始 長寿支援保険（低解約返戻金型）「長寿のしあわせ」販売開始
2019年 4月	引受基準緩和型商品「かんぼにおまかせ」、先進医療特約の販売開始 当社株式の第2次売出し
2022年 4月	特約「医療特約 もっとその日からプラス」販売開始 東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 4月	学資保険「はじめのかんぼ」の改定

（注1）米国法人の日本支店が日本法人化され、日本支店の事業については日本法人へ承継されたことにより、本誌発行日現在における契約先はアフラック生命保険株式会社となっています。

（注2）業務提携先グループ内部における業務移管により、本誌発行日現在における業務提携先は第一生命ホールディングス株式会社となっています。

【参考】簡易生命保険の沿革

1916年10月	逓信省において、簡易生命保険事業創業
1926年10月	逓信省において、郵便年金事業創業
1949年 6月	郵政省発足
2001年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
2003年 4月	日本郵政公社発足

民営化後の新規業務等	（2025年7月1日現在）
1) 運用対象の自由化（含むデリバティブ取引）の認可 郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン（参加型）、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。	
2) 法人向け商品（経営者向け定期保険）の受託販売および入院特約の見直しの認可 郵政民営化法第138条第1項および第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年11月26日に認可申請を行い、2008年4月18日に認可されました。	
3) 学資保険改定の認可 郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2012年9月3日に認可申請を行い、同年11月30日に郵政民営化法上の条件付き認可を取得し、その条件について2014年1月24日に承認を受けました。	
4) 短期払養老保険の認可 郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年2月19日に認可申請を行い、同年4月15日に認可されました。	

店舗網一覧 (2025年7月1日現在)

各支店(＊印を付した店舗を除く)には、**かんぽサービス部**(支店担当エリア内の郵便局に所在)を設置しています。

詳細は当社Webサイトからご覧いただけます。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/office/

北海道
札幌支店 060-8534 北海道札幌市中央区北二条西4-1
函館支店 040-8799 北海道函館市新川町1-6
旭川支店 070-8799 北海道旭川市六条通6-28-1
帯広支店 080-0013 北海道帯広市西三条南9-2

東 北
青森支店 030-0802 青森県青森市本町1-3-9
盛岡支店 020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-25
仙台支店 980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-1-30
秋田支店 010-0923 秋田県秋田市旭北錦町1-14
山形支店 990-0031 山形県山形市十日町2-4-19
福島支店 963-8005 福島県郡山市清水台1-6-21

関 東
土浦支店 300-0037 茨城県土浦市桜町4-3-20
茨城支店 310-0803 茨城県水戸市城南1-7-5
宇都宮支店 320-0026 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1
群馬支店 370-0045 群馬県高崎市東町9
さいたま支店 330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
熊谷支店 360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-195
川越支店 350-1114 埼玉県川越市東田町5-3
千葉支店 260-0027 千葉県千葉市中央区新田町1-1
柏支店 277-0005 千葉県柏市柏4-2-1
船橋支店 273-0012 千葉県船橋市浜町2-1-1

東 京
法人営業開発部＊ 105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1
東京中央法人支店＊ 105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1
東京新都心法人支店＊ 163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2
東京新都心支店 163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2
東東京法人支店＊ 110-0014 東京都台東区北上野1-10-14
東東京支店 110-0014 東京都台東区北上野1-10-14
南東京法人支店＊ 141-0001 東京都品川区北品川6-7-29
南東京支店 141-0001 東京都品川区北品川6-7-29
八王子支店 192-0083 東京都八王子市旭町9-1
武蔵野支店 180-0006 東京都武蔵野市中町1-15-5

南関東
横浜支店 231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3
川崎支店 210-0024 神奈川県川崎市川崎区日進町7-1
藤沢支店 251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2
海老名支店 243-0432 神奈川県海老名市中央2-7-5
甲府支店 400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-10

信 越
新潟支店 950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-4-4
長岡支店 940-0066 新潟県長岡市東坂之上町2-1-1
長野支店 380-8797 長野県長野市栗田801
松本支店 390-0815 長野県松本市深志2-1-9

北 陸
富山支店 930-0005 富山県富山市新桜町2-21
高岡支店 933-8799 富山県高岡市御馬出町34
金沢支店 920-8797 石川県金沢市上堤町1-15
福井支店 910-8799 福井県福井市大手3-1-28

東 海
岐阜支店 500-8799 岐阜県岐阜市清住町1-3-2
静岡支店 420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9
三島支店 411-0857 静岡県三島市芝本町1-1
浜松支店 430-8799 静岡県浜松市中央区旭町8-1
名古屋法人支店＊ 460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-20-27
名古屋支店 460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-20-27
岡崎支店 444-0059 愛知県岡崎市康生通西3-16
春日井支店 486-8799 愛知県春日井市柏井町3-102-1
三重支店 510-0074 三重県四日市市鵜の森1-3-20

近 畿
大津支店 520-0056 滋賀県大津市末広町7-1
京都支店 600-8799 京都府京都市下京区東塩小路町843-12
大阪法人支店＊ 540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
大阪支店 540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
堺支店 590-0985 大阪府堺市堺区戎島町4-45-1
東大阪支店 577-0056 大阪府東大阪市長堂1-5-6
神戸支店 650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1
姫路支店 670-0964 兵庫県姫路市豊沢町137
奈良支店 630-8115 奈良県奈良市大宮町7-1-33
和歌山支店 640-8152 和歌山県和歌山市十番丁19

中 国
鳥取支店 680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101
松江支店 690-0007 島根県松江市御手船場町553-6
岡山支店 700-0826 岡山県岡山市北区磨屋町10-12
広島支店 730-0004 広島県広島市中区東白島町14-15
福山支店 720-0066 広島県福山市三之丸町1-7
山口支店 754-0013 山口県山口市小郡緑町4-12

四 国
徳島支店 770-0856 徳島県徳島市中洲町1-42-1
高松支店 760-0025 香川県高松市古新町8-1
松山支店 790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5
高知支店 780-8799 高知県高知市北本町1-10-18

九 州
北九州支店 802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町3-7-1
福岡支店 810-8799 福岡県福岡市中央区天神4-3-1
久留米支店 830-0032 福岡県久留米市東町42-21
佐賀支店 849-8799 佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5
長崎支店 852-8794 長崎県長崎市岩川町9-17
佐世保支店 857-0863 長崎県佐世保市三浦町3-3
熊本支店 860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町12-28
大分支店 870-0037 大分県大分市東春日町1-1
宮崎支店 880-0002 宮崎県宮崎市中央通3-30
鹿児島支店 890-0045 鹿児島県鹿児島市武1-2-10

沖 縄
那覇支店 900-8799 沖縄県那覇市壺川3-3-8

資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
2007年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

株式の総数

発行可能株式総数	2,400,000,000株
発行済株式総数	383,192,300株
当期末株主数	139,664名

株式の状況

(1)発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内 容
	普通株式	383,192,300株	単元株式数は100株であります。

(注) 自己株式11,246株を含みます。なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(394,500株)を含めていません。

(2)大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	190,963,900株	49.84%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	33,737,500株	8.80%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,545,900株	3.27%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	7,287,118株	1.90%
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	4,590,900株	1.20%
JPモルガン証券株式会社	3,956,248株	1.03%
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	3,753,500株	0.98%
かんぽ生命保険社員持株会	3,467,000株	0.90%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,222,823株	0.84%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,678,404株	0.70%

(注) 持株比率は、自己株式(11,246株)を除いて算出し、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しています。

なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(394,500株)を含めていません。

主要株主の状況

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等に 占める 所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都 千代田区	3,500,000百万円	日本郵政グループ の経営管理	2006年1月23日	49.84%

(注) 株式等の総数等に占める所有株式数等の割合は、自己株式(11,246株)を除いて算出し、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しています。

なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(394,500株)を含めていません。

会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

会計監査人の氏名又は名称

2024年度については以下のとおりです。

有限責任 あずさ監査法人

(指定有限責任社員、業務執行社員)

公認会計士 菅野 雅子(かんの まさこ)

公認会計士 佐藤 栄裕(さとう えいひろ)

公認会計士 須田 峻輔(すだしゅんすけ)

なお、上記監査法人および当該法人と同一のネットワークに属する者に対する、2024年度の当社および連結子会社の監査証明業務に基づく報酬および非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ203百万円および20百万円です。

従業員の在籍・採用状況

(単位：名、歳、年)

区 分	2023年度末 在籍数	2024年度末 在籍数	2023年度末 採用数	2024年度末 採用数	2023年度末		2024年度末	
					平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	8,754	8,466	134	85	44.4	20.1	44.9	20.3
(男 子)	5,112	4,906	76	49	47.2	23.3	47.5	23.5
(女 子)	3,642	3,560	58	36	40.6	15.6	41.2	16.1
営業職員	9,673	9,486	310	507	43.4	17.0	43.5	16.9
(男 子)	8,976	8,741	211	371	44.2	17.7	44.3	17.7
(女 子)	697	745	99	136	33.7	7.8	33.7	7.7

(注1) 従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでいません。

(注2) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁および日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注3) 平均年齢および平均勤続年数は、各期末現在の満年齢および勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しています。

平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2024年3月	2025年3月
内勤職員	401.0	408.5

(注1) 平均給与月額とは2024年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

平均給与（営業職員）

(単位：千円)

区 分	2024年3月	2025年3月
営業職員	310.7	317.3

(注1) 平均給与月額とは2024年3月中の税込定例給与であり、賞与、時間外手当および募集手当は含んでいません。

主な個人向け商品一覧 (2025年7月1日現在)

	ご契約の目的	商品名
終身保険	一生涯の保障をお考えの方へ	定額型終身保険「新ながいきくん(定額型)」、 定額型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(定額型)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障を確保しつつ働き盛りの保障を充実させたい方へ	2倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型2倍)」、 2倍型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(ばらんす型2倍)(低解約返戻金プラン)」、 5倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型5倍)」、 5倍型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(ばらんす型5倍)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険「新ながいきくん(おたのしみ型)」、 特別終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(おたのしみ型)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障をお考えで、健康に不安がある方へ	引受基準緩和型普通終身保険「かんばにおまかせ(終身タイプ)」、 引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)「かんばにおまかせ(終身タイプ)(低解約返戻金プラン)」
	保険料は一括で払い込み、一生涯の保障を確保しながら、終活を考えたい方へ	一時払終身保険(告知不要型)「つなぐ幸せ」
学資保険	教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)「はじめのかんば」
養老保険	万一のことに備えながら、必要な時期に合わせて満期時に保険金を受け取りたい方へ	普通養老保険「新フリープラン」、 「新フリープラン(短期払込型)」
	万一のことに手厚く備えながら、保険料を抑えつつ、満期時に保険金を受け取りたい方へ	2倍型特別養老保険「新フリープラン(2倍保障型)」、 5倍型特別養老保険「新フリープラン(5倍保障型)」、 10倍型特別養老保険「新フリープラン(10倍保障型)」
	満期時の楽しみを確保しながら保障を備えたい方で、健康に不安がある方へ	引受基準緩和型普通養老保険「かんばにおまかせ(満期タイプ)」
定期保険	保険料の負担を抑えて保障は大きく備えたい方へ	普通定期保険(R04)「新普通定期保険」
長寿支援保険	長生きしたときへの備えをお考えの方へ	長寿支援保険(低解約返戻金型)「長寿のしあわせ」
財形保険	勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険、財形住宅貯蓄保険、財形終身年金保険

主な法人向け商品一覧 (2025年7月1日現在)

	商品名
当社商品	普通養老保険「新フリープラン」 特別養老保険「新フリープラン(2・5・10倍保障型)」 引受基準緩和型普通養老保険「かんぽにおまかせ(満期タイプ)」
	普通定期保険 (R04)「新普通定期保険」
受託商品 (定期保険)	エヌエヌ生命保険株式会社 定期保険「クオリティ」、無解約返戻金型定期保険「スマートターム」
	住友生命保険相互会社 低解約返戻金型無配当定期保険「エンプレムYOU プレミアム」
	第一生命保険株式会社 長期定期保険(2018)「サクセス」、定期保険(無解約返還金)(2018)「ジャスト」 通増定期保険(2018)「マジェスティ」
	東京海上日動あんしん生命保険株式会社 定期保険[無配当]、定期保険[無配当] 低解約返戻金特則付加「長割り定期」 低解約返戻金型通増定期保険[無配当] 定期保険[無配当]無解約返戻金特則付加「スマートあんしん定期」 家計保障定期保険(無解約返戻金型)[無配当]「家計保障定期保険NEO」
	日本生命保険相互会社 ニッセイ長期定期保険「スーパーフェニックス」「ジャストターム」 ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険「プラチナフェニックス」 ニッセイみらいのカタチ「定期保険」、ニッセイ通増定期保険
	ネオファースト生命保険株式会社 一定期間災害保障重視型定期保険「ネオdeきぎょう」
	三井住友海上あいおい生命保険株式会社 定期保険 無配当、無解約返戻金型定期保険 無配当、通増定期保険 無配当
	明治安田生命保険相互会社 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、新通増定期保険
	受託商品 (総合福祉団体定期保険)
	メットライフ生命保険株式会社 総合福祉団体定期保険[有配当型]、ノンパーグループ保険[無配当総合福祉団体定期保険]
受託商品 (がん保険)	アフラック生命保険株式会社 がん保険2025(解約返戻金有型・無型)「あなたによりそうがん保険 ミライト」

(注1) 社名は50音順です。
(注2) 上記商品に付加できる特約は一部に限定されています。

主な特約一覧 (2025年7月1日現在)

特約の名称	特約の概要
無配当災害特約	不慮の事故でのケガによる死亡や身体障がい に備える特約
無配当傷害医療特約 (R04)	不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
無配当総合医療特約 (R04)	病気または不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
引受基準緩和型 無配当総合医療特約 (R04)	引受基準を緩和した、病気または不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
無配当先進医療特約	病気または不慮の事故でのケガにより先進医療に該当する療養を受けたときに備える特約

(注) 詳細は、「商品別リーフレット」「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

加入限度額について

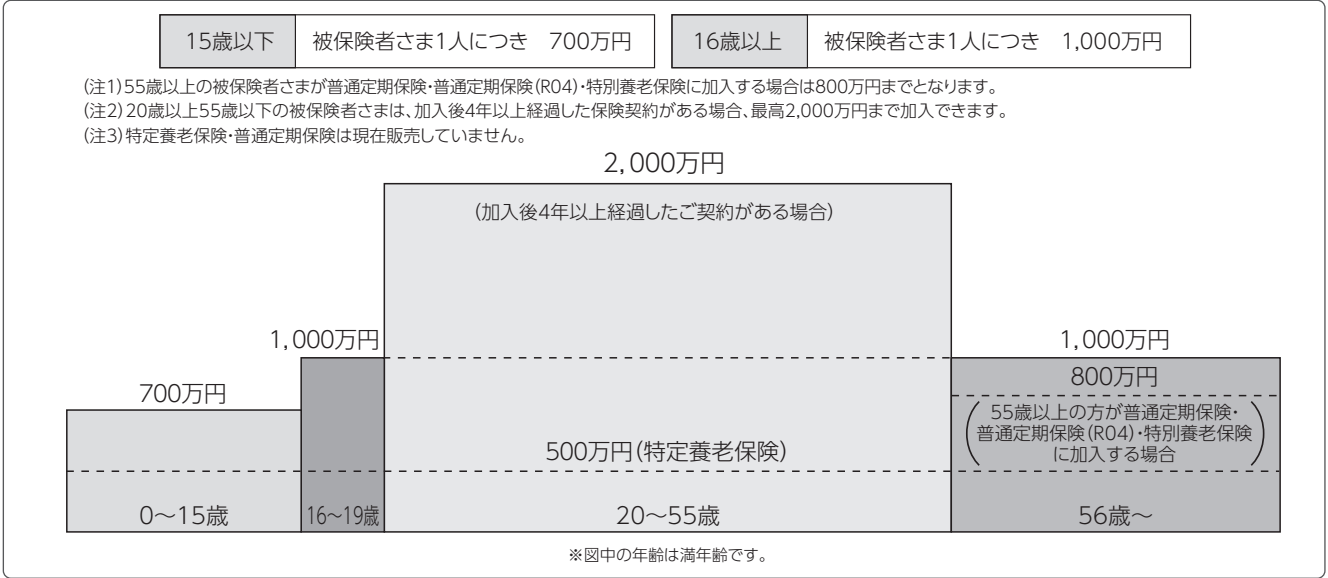
当社の保険契約については、郵政民営化法第137条等により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度(加入限度額)が定められています。この加入限度額を超えたお申し込みがあった場合は、そのお申し込みをお断りすることになります。また、ご契約または特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合には、そのご契約または

特約を解除させていただきます。

なお、郵政管理・支援機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

保険(基本契約)の加入限度額

(2025年7月1日現在)



(注) 上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

年金(基本契約)の加入限度額

・被保険者さま1人につき 初年度基本年金額90万円

長寿支援保険の基本年金額を含みます。

特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備考
〈災害特約〉 無配当災害特約 〈介護特約〉 〈傷害入院特約〉 〈疾病入院特約〉 〈疾病傷害入院特約〉 〈無配当傷害入院特約〉 〈無配当疾病傷害入院特約〉 〈無配当傷害医療特約〉 〈無配当総合医療特約〉 〈引受基準緩和型無配当総合医療特約〉 無配当傷害医療特約(R04) 無配当総合医療特約(R04) 引受基準緩和型無配当総合医療特約(R04) 無配当先進医療特約	被保険者1人につき 合計 1,000万円	● 法令で定める加入限度額以外にも、基本契約の保険の種類等により付加できる特約の保険金額に一定の制限があります。
〈災害特約〉 無配当災害特約 〈介護特約〉 〈傷害入院特約〉 〈疾病入院特約〉 〈疾病傷害入院特約〉 〈無配当傷害入院特約〉 〈無配当疾病傷害入院特約〉 〈無配当傷害医療特約〉 〈無配当総合医療特約〉 〈引受基準緩和型無配当総合医療特約〉 無配当傷害医療特約(R04) 無配当総合医療特約(R04) 引受基準緩和型無配当総合医療特約(R04) 無配当先進医療特約	被保険者1人につき 合計 1,000万円	● 災害特約、無配当災害特約および介護特約とは別枠です。 ● 法令で定める加入限度額以外にも、基本契約の保険の種類等により付加できる特約の保険金額に一定の制限があります。

〈 〉の特約は現在販売していません。

払込保険料総額の加入限度額

・財形積立貯蓄保険および財形住宅貯蓄保険 あわせて550万円

財形商品については、他に、関係法令による払込保険料総額などの制限があります。

重要事項の説明・デメリット情報の提供

お客様のニーズとご意向を把握し、収入・資産状況、加入状況、ライフプラン等を踏まえて、お客様の利益にかない、ご満足いただける提案を行います。

お客様が商品や制度の内容を知らなかったために不利益を被ることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務、加入限度額に関する事項など、お客様に特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」など

ご契約内容のお知らせ

「ご契約内容のお知らせ」は、ご加入状況やご契約の内容を確認いただき、必要に応じて情報を最新化していただくことで、安心してご契約を継続し、保険金を確実にお受け取りいただくために必要な情報として、年に一度ご契約者さまの誕生月にあわせてお送りしています。ご加入中の契約一

利益相反の管理

当社は、保険業法および金融商品取引法などを踏まえ、お客さまとの取引に伴う利益相反によりお客さまの利益を不当に害することのないよう「利益相反管理規程」を定め、法令および当社規程等を遵守し、適切に業務を管理・遂行しています。

[日本郵政グループにおける利益相反管理方針](https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/pcy_cfl_index.html)
https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/pcy_cfl_index.html

を書面でお渡しして、お客様の年齢、知識や経験等を踏まえて、十分ご理解いただけるように、丁寧に分かりやすくご説明します。

「保障設計書(契約概要)」および「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」をご契約前に必ずお読みいただき、「ご契約のしおり・約款」とともに内容をご確認・ご理解のうえ、お申し込みいただいています。

覧と契約明細を冊子でご案内しており、ご加入中のご契約の保障内容、保険料の払込状況、契約者配当金、契約者貸付の状況、保険金等の振込先口座や保険金受取人・登録ご家族等のご指定状況などをご確認いただいています。

また、日本郵政グループにおいても、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理しています。

保険契約者等の保護の取り組み

● 当社における取り組み

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、お客さま相談室などにおいて、その解決に向けて対応させていただいています。お客さま相談室などの説明ではどうしてもご納得いただけず、第三者的な立場での審査をご希望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが困難となった場合(紛争が生じた場合)は、ご契約者さまなどからの審査の請求に基づき、社外の弁護士などにより構成される「査定審査会」において、中立かつ公平な審査を行うことによ

査定審査会の概要

● 審査の対象

保険金のお支払いなど、生命保険に関する事項に係る紛争について審査を行います。

● 審査手続の流れ

ご契約者さまなどから提出していただいた審査請求書と、当社で取りまとめた答弁資料(当該紛争についての当社の対応方針および関係資料を整理したもの)に基づき審査を行い(書面審査)、審査結果を決定した場合は、審査結果決定書を送付します。

審査結果決定書には、ご契約者さまなどの請求を認めることができない場合はその旨およびその理由が、審査会が必要と認めた場合は和解案を提示してその受諾を勧告する旨およびその理由が、それぞれ記載されます。

当社は、審査結果を尊重する(和解案の受諾を含む。)ものとしています。

● 委員の構成

社外の弁護士、医師および消費者問題に見識のある者から構成されています。

● 生命保険業界における取り組み

前記のとおり、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されたことを受け、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生

命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関として金融庁から指定され、当社においても、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しました。

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」について

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・来所・ご相談フォームにより、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています(全国各地に「連絡所」も設置されています。)

【生命保険相談所】 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階(生命保険協会内)

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、ご契約者さまなどと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、ご契約者さまなどの正当な利益の保護を図っています。

(注)2007年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所(裁定審査会)」でお取り扱いできるものとできないものがあります。

例) お取り扱いできるもの 2007年10月1日以降の当社の対応について損害賠償を求める場合
お取り扱いできないもの 保険金のお支払い、契約の取消しなどの契約措置を求める場合

生命保険契約者保護機構

民営化後の当社の生命保険契約は、民営化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はありません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

● 生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構（以下、「保護機構」といいます。）は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約のお引き受け、補償対象保険金のお支払いに係る資金援助および保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^{（※1）}に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{（※2）}を除き、責任準備金等^{（※3）}の90%とすることが、保険業法などで定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。^{（※4）}）。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率など）の変更が行われる可能性があります。併せて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続のなかで確定することとなります。）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率^{（注1）}を超えていた契約を指します^{（注2）}。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

【高予定利率契約の補償率】＝90%－{(過去5年間における各年の予定利率－基準利率)の総和÷2}

（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は3%です（当社または保護機構のWebサイトで確認いただけます。）。

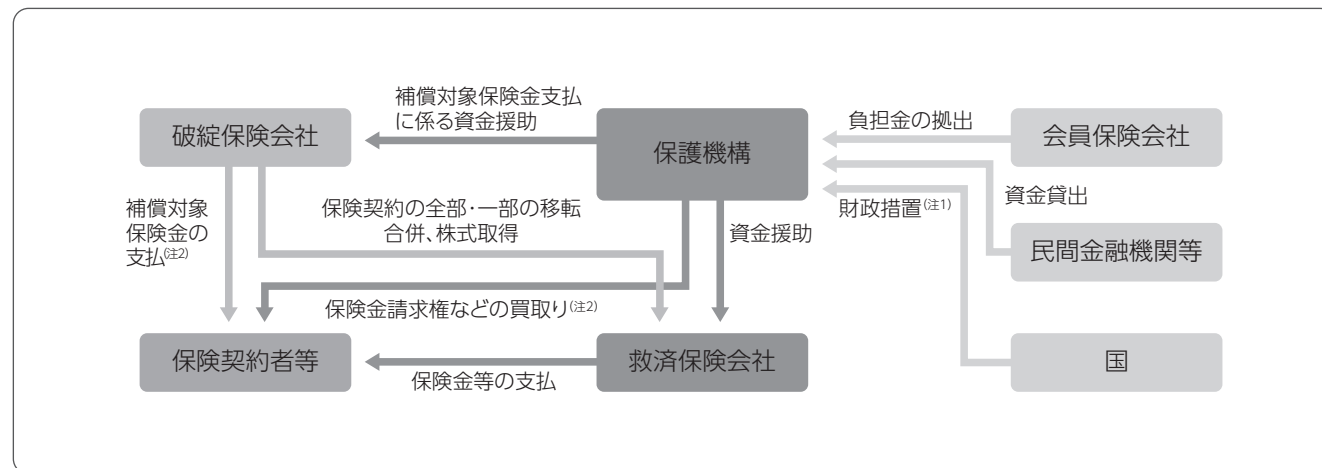
（注2）ひとつの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断することになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820

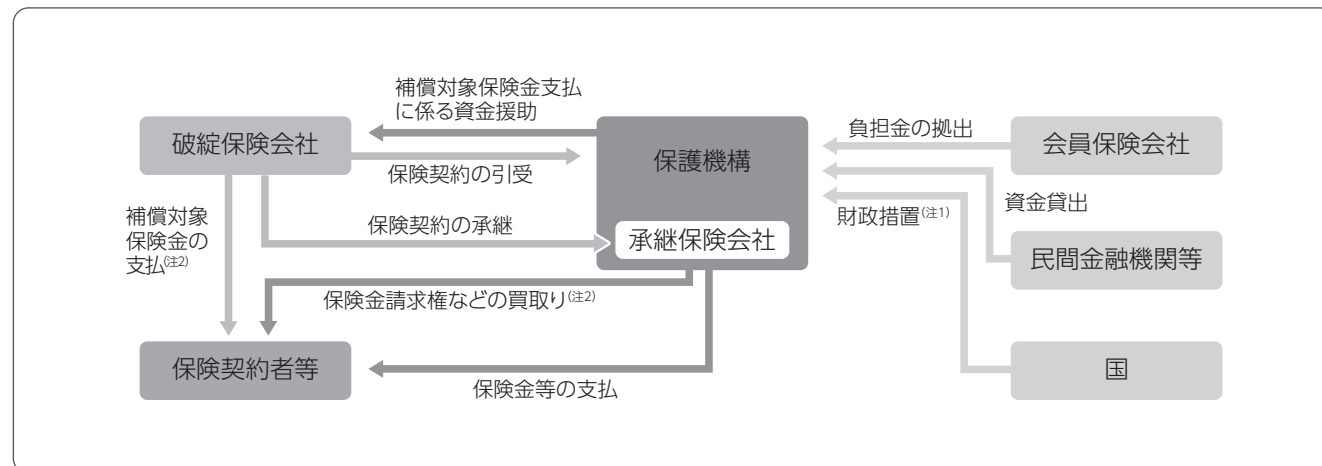
Web サイトアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

● 仕組みの概略図

救済保険会社が現れた場合



救済保険会社が現れない場合



（注1）上記の「財政措置」は、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

（注2）破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります（高予定利率契約については、（※2）に記載の率となります。）。

※ 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が郵政管理・支援機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

当社の生命保険契約は、簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

リスク区分別の管理

当社では、リスク区分ごとにリスク管理担当を定め、リスク管理を行っています。リスク管理統括部はこれを総括し、リスク管理担当からの報告を踏まえ、そのリスク管理状況などを把握し、分析・管理を行い、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

リスク区分別の管理の内容は、次のとおりです。

保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガなどのリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、当社では、保険料率の設定の検証および保険事故発生状況の把握・分析などを行っています。

保険引受リスク管理担当である主計部企画室においては、保険引受リスク量の計測、販売商品の商品別収益性評

価および医学上の引受基準の適正性の検証などを行うことにより、適切に保険引受リスクを管理しています。

また、当社では、保険引受リスクの管理上必要な場合に、再保険会社の財務内容などについて十分な検討を行ったうえで出再を行っています。一方、再保険を引き受ける際には、必要な情報を入手し、収益性やリスクの特性などを踏まえ、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であるかを検証したうえで、引き受けを行っています。

資産運用リスク管理担当であるリスク管理統括部運用リスク管理室および総務部においては、業務を執行する本社各部との相互牽制のもと、資産運用リスクをモニタリングし、適切な管理を行っています。加えて、リスク管理統括部運用リスク管理室が、資産運用リスクの総合的な管理を実施し、総務部と連携を図りつつ、適切に資産運用リスクを管理しています。また、深化・進化する運用資産のリスク特性に応じた適切なリスク管理態勢の整備を図っています。

し、確実に資金管理を行っています。

資金繰りリスク管理担当である主計部資金会計室においては、資金繰り状況の逼迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとにリスク管理基準を設け、管理・検証することにより適切に資金繰りリスクを管理しています。また、大量解約の発生を想定した資金繰りリスクに係るストレステストを実施し、資金繰り対応の改善を図っています。

市場流動性リスク

お客さまからお預かりした資金によって投資を行った資産を売却する場合がありますが、この際に市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

このような観点から、当社では、流動性の高い資産を中心

オペレーショナルリスク

当社では、役員・社員などが、お客さまへのご迷惑や会社損失などにつながるオペレーショナルリスクの未然防止と顕在化時の適切な対応に努めています。オペレーショナルリスクの細目のリスク区分ごとに、リスク管理担当を定めて、会社全体のオペレーショナルリスクの所在・規模・性質を特定、評

1) 事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、当社では、本社、支店などの各組織において、過去に起きた事務事故および今後起こり得る可能性のある事務事故などを自律的に把握・管理し、迅速かつ正確に

2) システムリスク

事務の取り扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウンなどの大きな障害が発生した場合やシステム開発が遅延した場合などには、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、システムリスク管理担当であるIT管理部においては、情報システムを所管する部署によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。

3) その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスクの細目のリスク区分として、法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、コンプライアンス・リスクを設け、各リスク区分のリス

とした運用を行っています。

市場流動性リスク管理担当であるリスク管理統括部運用リスク管理室においては、足元および将来の資金繰りストレス時に十分な流動性資産が確保できることを確認するなど、管理・検証することにより、適切に市場流動性リスクを管理しています。

価し、重要度に応じた管理を行い、オペレーショナルリスクの顕在化を抑制するとともに、顕在化時の損失の最小化を図っています。また、リスク管理統括部では、各リスク管理担当と連携を図りつつ、オペレーショナルリスクの総合的な管理を行っています。

事務処理できるよう規程・基準などを策定・整備するとともに、社員に対する指導・教育を行っています。

事務リスク管理担当である事務サービス推進部においては、各組織によるリスク管理が適切に実施されているかを評価・検証し、事務リスクの抑制・極小化に取り組んでいます。

なお、重大な障害が発生した場合の対応として、マニュアルの策定などにより、迅速な対応を行うことができる態勢を整備するとともに、当社のメインシステムであるかんば総合情報システムについて、メインコンピュータセンターのシステムダウンなどに対応するために、バックアップセンターを設置しています。また、万一、システム障害などが発生した場合には、お客さまへの影響を調査し、原因分析などを行い、適切な対応策を実施することにより、再発防止に努めています。

ク管理担当を定めて、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取り組みを行っています。

1 財産の状況	21
1-1 貸借対照表	21
1-2 損益計算書	23
1-3 株主資本等変動計算書	24
1-4 保険業法に基づく債権の状況	33
1-5 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	33
1-6 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	34
1-7 実質純資産額	34
1-8 有価証券等の時価情報（会社計）	35
(1) 有価証券の時価情報	35
(2) 金銭の信託の時価情報	37
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値)	38
1-9 経常利益等の明細（基礎利益）	41
1-10 会社法に基づく会計監査人の監査	43
1-11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	43
1-12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	43
2 直近事業年度における事業の概況	44
3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	44
4 業務の状況を示す指標等	45

4-1 主要な業務の状況を示す指標等	45
(1) 保有契約高及び新契約高	45
(2) 年換算保険料	45
(3) 商品別新契約高	46
(4) 商品別保有契約高	47
(5) 保障機能別保有契約高	48
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	49
(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約年換算保険料	50
(8) 契約者配当の状況	51
(9) エンベディッド・バリュー（EV）	55
4-2 保険契約に関する指標等	58
(1) 保有契約及び新契約増加率（件数、金額）	58
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)	59
(3) 新契約率（対年度始）	59
(4) 解約失効率（対年度始）	59
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	59
(6) 死亡率（個人保険基本契約）	59
(7) 特約発生率（個人保険）	60
(8) 事業費率（対収入保険料）	60
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の数	60
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険 料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料 の割合	60
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料 の割合	61
(12) 未だ収受していない再保険金の額	61
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分 ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する 割合	61
4-3 経理に関する指標等	61
(1) 支払備金明細表	61
(2) 責任準備金明細表	62
(3) 責任準備金残高の内訳	62
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式、積立率、残高（契約年度別）	62
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等 の額を最低保証している保険契約に係る一般勘 定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の 基礎となる係数	63
(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三 分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥 当性	63

(7) 契約者配当準備金明細表	64
(8) 引当金明細表	64
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	64
(10) 資本金等明細表	65
(11) 保険料明細表	65
(12) 保険金明細表	66
(13) 年金明細表	67
(14) 給付金明細表	67
(15) 解約返戻金明細表	68
(16) 減価償却費明細表	69
(17) 事業費明細表	69
(18) 税金明細表	70
(19) リース取引	70
(20) 借入金等残存期間別残高	70
4-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	71
(1) ポートフォリオの推移	71
(2) 運用利回り	72
(3) 主要資産の平均残高	72
(4) 資産運用収益明細表	73
(5) 資産運用費用明細表	73
(6) 利息及び配当金等収入明細表	74
(7) 有価証券売却益明細表	74
(8) 有価証券売却損明細表	74
(9) 有価証券評価損明細表	74
(10) 商品有価証券明細表	75
(11) 商品有価証券売買高	75
(12) 有価証券明細表	75
(13) 有価証券残存期間別残高	76
(14) 保有公社債の期末残高利回り	77
(15) 地方債地域別内訳	77
(16) 業種別株式保有明細表	78
(17) 貸付金明細表	79
(18) 貸付金残存期間別残高	79
(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	80
(20) 貸付金業種別内訳	81
(21) 貸付金使途別内訳	82
(22) 貸付金地域別内訳	82
(23) 貸付金担保別内訳	82
(24) 有形固定資産明細表	83
(25) 固定資産等処分益明細表	83
(26) 固定資産等処分損明細表	84
(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	84
(28) 海外投融資の状況	84
(29) 海外投融資利回り	86
(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	86
(31) 各種ローン金利	86
(32) その他の資産明細表	86

4-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	87
(1) 有価証券の時価情報	87
(2) 金銭の信託の時価情報	88
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値)	91
5 特別勘定に関する指標等	92
6 保険会社及びその子会社等の状況	93
6-1 保険会社及びその子会社等の概況	93
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	93
(2) 子会社等に関する事項	93
6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	93
(1) 直近事業年度における事業の概況	93
(2) 主要な業務の状況を示す指標	93
6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	94
(1) 連結貸借対照表	94
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	95
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	96
(4) 連結株主資本等変動計算書	97
6-4 保険業法に基づく債権の状況（連結）	115
6-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金 等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マ ージン比率）	116
6-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充 実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	117
6-7 セグメント情報	117
6-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出	117
6-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	117
6-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	117

1 財産の状況

1-1 貸借対照表

(単位：百万円)		
科 目	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,152,730	1,970,343
現金	723	582
預貯金	1,152,007	1,969,761
コールローン	40,000	30,000
買現先勘定	1,047,192	604,914
買入金銭債権	25,392	23,215
金銭の信託	6,271,415	6,460,029
有価証券	47,694,597	46,528,662
国債	36,037,546	35,390,389
地方債	2,634,528	2,123,485
社債	4,119,871	4,126,013
株式	558,536	594,608
外国証券	2,168,841	2,024,510
その他の証券	2,175,272	2,269,655
貸付金	3,281,313	2,530,051
保険約款貸付	149,707	159,074
一般貸付	849,174	754,604
機構貸付	2,282,432	1,616,372
有形固定資産	136,571	140,266
土地	76,610	76,632
建物	44,984	42,921
リース資産	5,326	4,363
建設仮勘定	47	513
その他の有形固定資産	9,602	15,836
無形固定資産	103,202	120,899
ソフトウェア	103,191	120,887
その他の無形固定資産	10	11
代理店貸	11,296	10,872
再保険貸	7,646	10,641
その他資産	449,553	398,023
未収金	244,606	136,783
前払費用	4,610	4,941
未収収益	143,911	119,938
預託金	6,244	6,433
先物取引差入証拠金	4,284	4,437
金融派生商品	2,785	18,674
金融商品等差入担保金	35,750	56,013
仮払金	1,022	2,044
その他の資産	6,338	48,756
繰延税金資産	636,524	728,362
貸倒引当金	△ 346	△ 766
資産の部合計	60,857,090	59,555,517

(単位：百万円)		
科 目	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	51,988,334	50,165,652
支払備金	373,913	314,993
責任準備金	50,512,792	48,765,531
契約者配当準備金	1,101,628	1,085,126
再保険借	6,001	5,945
社債	400,000	500,000
その他負債	4,095,691	4,702,371
売現先勘定	3,905,000	4,516,922
未払法人税等	1,617	2,149
未払金	20,572	23,391
未払費用	43,719	44,612
預り金	3,023	2,525
機構預り金	37,575	36,678
預り保証金	109	109
金融派生商品	46,327	52,286
金融商品等受入担保金	—	2,442
リース債務	5,860	4,799
仮受金	21,587	4,772
その他の負債	10,298	11,680
役員賞与引当金	—	227
退職給付引当金	97,157	108,493
役員株式給付引当金	391	407
価格変動準備金	873,799	829,930
負債の部合計	57,461,376	56,313,029
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
資本準備金	405,044	405,044
利益剰余金	720,112	806,270
利益準備金	91,216	98,803
その他利益剰余金	628,896	707,467
不動産圧縮積立金	4,506	4,193
繰越利益剰余金	624,389	703,274
自己株式	△ 948	△ 901
株主資本合計	1,624,208	1,710,413
その他有価証券評価差額金	1,775,693	1,551,688
繰延ヘッジ損益	△ 4,186	△ 19,614
評価・換算差額等合計	1,771,506	1,532,073
純資産の部合計	3,395,714	3,242,487
負債及び純資産の部合計	60,857,090	59,555,517

1-2 損益計算書

(単位：百万円)		
科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	6,745,422	6,164,489
保険料等収入	2,484,007	3,154,875
保険料	2,467,931	3,115,427
再保険収入	16,076	39,448
資産運用収益	1,212,778	1,195,618
利息及び配当金等収入	866,469	864,561
預貯金利息	86	2,482
有価証券利息・配当金	794,962	803,699
貸付金利息	12,954	12,318
機構貸付金利息	48,373	38,318
その他利息配当金	10,092	7,742
金銭の信託運用益	181,439	199,152
有価証券売却益	151,153	110,640
有価証券償還益	110	220
為替差益	13,579	20,999
その他運用収益	27	44
その他経常収益	3,048,636	1,813,995
支払備金戻入額	36,474	58,919
責任準備金戻入額	3,005,427	1,747,260
退職給付引当金戻入額	634	427
その他の経常収益	6,099	7,388
経常費用	6,582,841	5,993,508
保険金等支払金	5,778,590	5,205,305
保険金	4,149,769	3,787,741
年金	218,989	178,715
給付金	200,725	220,852
解約返戻金	439,018	415,441
その他返戻金	61,170	49,194
再保険料	708,916	553,360
責任準備金等繰入額	137	679
契約者配当金積立利息繰入額	137	679
資産運用費用	282,548	279,079
支払利息	4,993	13,641
有価証券売却損	177,704	193,470
有価証券評価損	71	—
有価証券償還損	240	185
金融派生商品費用	95,835	68,329
貸倒引当金繰入額	0	335
その他運用費用	3,701	3,116
事業費	438,531	428,363
その他経常費用	83,034	80,080
税金	35,480	35,869
減価償却費	42,959	40,736
その他の経常費用	4,593	3,474
経常利益	162,581	170,981
特別利益	16,161	43,884
固定資産等处分益	—	15
価格変動準備金戻入額	16,161	43,869
特別損失	190	240
固定資産等处分損	190	240
契約者配当準備金繰入額	55,899	96,990
税引前当期純利益	122,652	117,634
法人税及び住民税	13,379	20,759
法人税等調整額	20,709	△ 27,217
法人税等合計	34,088	△ 6,458
当期純利益	88,564	124,093

1-3 株主資本等変動計算書

2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	－	405,044	84,089	4,767	613,328	702,185
当期変動額								
剰余金の配当					7,127		△ 42,763	△ 35,635
当期純利益							88,564	88,564
自己株式の処分								
自己株式の消却			△ 35,000	△ 35,000				
不動産圧縮積立金の 取崩						△ 260	260	－
利益剰余金から 資本剰余金への振替			35,000	35,000			△ 35,000	△ 35,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	7,127	△ 260	11,060	17,927
当期末残高	500,000	405,044	－	405,044	91,216	4,506	624,389	720,112

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 36,082	1,571,147	797,912	4,607	802,520	2,373,667
当期変動額						
剰余金の配当		△ 35,635				△ 35,635
当期純利益		88,564				88,564
自己株式の処分	132	132				132
自己株式の消却	35,000	－				－
不動産圧縮積立金の 取崩		－				－
利益剰余金から 資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			977,780	△ 8,794	968,986	968,986
当期変動額合計	35,133	53,061	977,780	△ 8,794	968,986	1,022,047
当期末残高	△ 948	1,624,208	1,775,693	△ 4,186	1,771,506	3,395,714

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	－	405,044	91,216	4,506	624,389	720,112
当期変動額								
剰余金の配当					7,586		△ 45,521	△ 37,934
当期純利益							124,093	124,093
自己株式の取得								
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の 取崩						△ 313	313	－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	7,586	△ 313	78,884	86,158
当期末残高	500,000	405,044	－	405,044	98,803	4,193	703,274	806,270

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 948	1,624,208	1,775,693	△ 4,186	1,771,506	3,395,714
当期変動額						
剰余金の配当		△ 37,934				△ 37,934
当期純利益		124,093				124,093
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分	47	47				47
不動産圧縮積立金の 取崩		－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 224,004	△ 15,428	△ 239,432	△ 239,432
当期変動額合計	47	86,205	△ 224,004	△ 15,428	△ 239,432	△ 153,227
当期末残高	△ 901	1,710,413	1,551,688	△ 19,614	1,532,073	3,242,487

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表の注記)

2023年度	2024年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準 じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有 価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債 券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金 対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規 定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規 定する子法人等のうち子会社を除いたものと及び同条第4項に規 定する関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移 動平均法） (ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直 入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2年～60年 (ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価 償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によってお ります。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の 減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産 の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づ き算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しており ます。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定 結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を 行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の 事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的 に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証 付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等によ る回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額 として債権額から直接減額しており、その金額は、45百万円 であります。	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準 じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有 価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債 券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金 対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規 定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規 定する子法人等のうち子会社を除いたものと及び同条第4項に規 定する関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移 動平均法） (ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直 入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2年～60年 (ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価 償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によってお ります。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の 減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産 の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づ き算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しており ます。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定 結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を 行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の 事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的 に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証 付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等によ る回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額 として債権額から直接減額しており、その金額は、44百万円 であります。

2023年度	2024年度
② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 (i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 ③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 (5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。 (7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…保険負債 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。 (8) 責任準備金の積立方法 事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）	② 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、当社執行役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 (i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 ④ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 (5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。 (7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。）に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 通貨スワップ 外貨建債券 為替予約 外貨建債券 金利スワップ 保険負債 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。 (8) 責任準備金の積立方法 事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

2023年度	2024年度
② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 (9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。 2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は7,139,629百万円、時価は6,954,091百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。） ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんば生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。） 4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は1,597,184百万円であります。 5. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は4,890百万円であります。	② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当事業年度においては、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てております。これに伴い積み立てた額は、598,226百万円でありますが、同額の危険準備金を取り崩していることから、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 (9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。 2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は7,243,771百万円、時価は6,522,343百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。） ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんば生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。） なお、かんば生命保険契約（一時払）商品区分に、当事業年度より、一時払終身保険を対象に加えております。この変更による損益への影響はありません。 4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は1,390,979百万円であります。 5. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

2023年度	2024年度
7. 当事業年度末日が支払期日である機構貸付の元本242,568百万円及び利息21,100百万円について、当事業年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた13,276百万円については、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。 8. 有形固定資産の減価償却累計額は61,717百万円であります。 9. 関係会社に対する金銭債権の総額は169百万円、金銭債務の総額は18,300百万円であります。 10. 繰延税金資産の総額は1,481,264百万円、繰延税金負債の総額は829,779百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は14,960百万円であります。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、責任準備金998,451百万円、価格変動準備金228,547百万円、支払備金42,693百万円、退職給付引当金27,206百万円及びその他有価証券評価差額金141,183百万円であります。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金817,573百万円であります。 責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。 11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 当事業年度期首現在高 1,175,171百万円 当事業年度契約者配当金支払額 129,463百万円 利息による増加等 137百万円 年金買増しによる減少 115百万円 契約者配当準備金繰入額 55,899百万円 当事業年度末現在高 1,101,628百万円 12. 関係会社の株式等の金額は78,631百万円であります。 13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 3,715,475百万円 担保付き債務は、次のとおりであります。 売現先勘定 3,905,000百万円 なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。 上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 213,657百万円 先物取引差入証拠金 4,284百万円 金融商品等差入担保金 35,750百万円 14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は426百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は641,745百万円であります。 15. 1株当たり純資産額は8,871円53銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において415千株であります。	6. 有形固定資産の減価償却累計額は63,379百万円であります。 7. 関係会社に対する金銭債権の総額は174百万円、金銭債務の総額は16,989百万円であります。 8. 繰延税金資産の総額は1,546,041百万円、繰延税金負債の総額は801,668百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は16,009百万円であります。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、責任準備金1,025,316百万円、価格変動準備金225,014百万円、支払備金42,760百万円、退職給付引当金31,315百万円及びその他有価証券評価差額金169,314百万円であります。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金787,439百万円であります。 責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。 9. 当事業年度における法定実効税率は28.00％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△34.62％であります。 10. 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、当事業年度の28.00％から、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.93％に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21,235百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が40,725百万円、その他有価証券評価差額金が19,745百万円それぞれ減少しております。 11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 当事業年度期首現在高 1,101,628百万円 当事業年度契約者配当金支払額 114,060百万円 利息による増加等 679百万円 年金買増しによる減少 112百万円 契約者配当準備金繰入額 96,990百万円 当事業年度末現在高 1,085,126百万円 12. 関係会社の株式等の金額は187,582百万円であります。 13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 4,489,608百万円 担保付き債務は、次のとおりであります。 売現先勘定 4,516,922百万円 なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。 上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 160,554百万円 先物取引差入証拠金 4,437百万円 金融商品等差入担保金 56,013百万円 14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は357百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,187,171百万円であります。 15. 1株当たり純資産額は8,470円75銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において394千株であります。

2023年度	2024年度
16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は141,779百万円であります。 17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 18. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額25,595,821百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,283,683百万円、価格変動準備金749,984百万円を積み立てております。 19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。 20. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 当社は、以下のとおり、2024年4月17日に国内公募劣後特約付無担保社債を発行し、同日に払込が完了しております。 （1）社債の名称 第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） （2）発行総額 1,000億円 （3）各社債の金額 金1億円 （4）償還期限 2054年4月17日 ただし、①2034年4月17日及びその5年後ごとの応当日に、又は②払込期日以降に資本事由、税制事由若しくは資本性変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。 （5）利率 ①2024年4月17日の翌日から2034年4月17日まで 年2.133％ ②2034年4月17日の翌日以降 5年国債金利に2.300％を加算したもの（5年ごとにリセット） （6）利払日 毎年4月17日及び10月17日 （7）発行価格 各社債の金額100円につき金100円 （8）償還金額 各社債の金額100円につき金100円 （9）払込期日 2024年4月17日 （10）担保・保証 担保・保証は付さない （11）優先順位 本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の同順位劣後債務及び最上位の優先株式（発行体が今後発行した場合）と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。 （12）資金使途 一般運転資金	16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は109,672百万円であります。 17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 18. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額24,576,340百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金915,558百万円、価格変動準備金581,452百万円を積み立てております。 19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。 20. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 （自己株式の取得） 当社は、2024年11月14日及び2025年3月28日付の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、2025年4月18日に取得を完了いたしました。 （1）自己株式取得に関する取締役会の決議事項 ア 自己株式の取得を行う理由 当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均40～50％を目指すこととしており、この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。 イ 取得に係る事項の内容 ① 取得対象株式の種類 当社普通株式 ② 取得し得る株式の総数 30,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.8％） ③ 株式の取得価額の総額 35,000,000,000円（上限） ④ 取得期間 2024年11月15日から2025年11月14日まで ⑤ 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け ⑥ その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。 （2）自己株式取得の実施内容 ① 取得対象株式の種類 当社普通株式 ② 取得した株式の総数 11,369,600株 ③ 取得価額の総額 34,999,885,750円 ④ 取得期間 2025年3月31日から2025年4月18日まで（約定ベース） ⑤ 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け （自己株式の消却） 当社は、2025年5月15日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。 （1）消却する株式の種類 当社普通株式 （2）消却する株式の数 11,369,600株 （消却前の発行済株式総数に対する割合3.0％） （3）消却予定日 2025年6月6日 （参考） 消却後の発行済株式総数 371,822,700株

(損益計算書の注記)

2023年度	2024年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 保険料等収入の計上基準 ① 保険料 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 再保険収入 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。 (2) 保険金等支払金の計上基準 ① 保険金等支払金（再保険料を除く。） 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、事業年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。 ② 再保険料 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。 2. 関係会社との取引による費用の総額は19,067百万円であります。 3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券22,169百万円、株式14,394百万円、外国証券114,588百万円であります。 4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券57,329百万円、株式4,489百万円、外国証券115,885百万円であります。 5. 有価証券評価損の内訳は、その他の証券71百万円であります。 6. 金銭の信託運用益には、評価損が3,882百万円含まれております。 7. 金融派生商品費用には、評価損が38,819百万円含まれております。 8. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は264百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は640,865百万円であります。 9. 1株当たり当期純利益は231円39銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において433千株であります。 10. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が171,727百万円含まれております。 11. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,268,384百万円含まれております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 保険料等収入の計上基準 ① 保険料 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 再保険収入 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。 (2) 保険金等支払金の計上基準 ① 保険金等支払金（再保険料を除く。） 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、事業年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。 ② 再保険料 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。 2. 関係会社との取引による費用の総額は19,114百万円であります。 3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券31,104百万円、株式23,280百万円、外国証券56,256百万円であります。 4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券160,749百万円、株式2,381百万円、外国証券28,375百万円、その他の証券1,964百万円であります。 5. 金銭の信託運用益には、評価損が4,975百万円含まれております。 6. 金融派生商品費用には、評価損が6,288百万円含まれております。 7. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は69百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は545,425百万円であります。 8. 1株当たり当期純利益は324円19銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において401千株であります。 9. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が131,451百万円含まれております。 10. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,065,061百万円含まれております。

2023年度

12. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ46,866百万円を繰り入れております。

13. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接 49.84%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※)	2,094	未払金	191

取引条件及び取引条件の決定方針等
(※) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務 代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払 (※1)	123,794	代理店借	9,655

取引条件及び取引条件の決定方針等
(※1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、保有契約件数等を乗じて算定した維持・集金手数料等を支払っております。
(※2) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2019年度から、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用は、日本郵便株式会社が負担すべき額を除き、当社及び株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなっております。なお、当事業年度に当社が郵政管理・支援機構に支払った拠出金の額は56,486百万円であります。

2024年度

11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ86,029百万円を繰り入れております。

12. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接 49.85%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※)	1,951	未払金	178

取引条件及び取引条件の決定方針等
(※) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務 代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払 (※1)	111,436	代理店借	9,916

取引条件及び取引条件の決定方針等
(※1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、保有契約件数等を乗じて算定した維持・集金手数料等を支払っております。
(※2) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2019年度から、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用は、日本郵便株式会社が負担すべき額を除き、当社及び株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなっております。なお、当事業年度に当社が郵政管理・支援機構に支払った拠出金の額は56,300百万円であります。

(株主資本等変動計算書の注記)

2023年度	2024年度																														
自己株式の種類及び株式数に関する事項	自己株式の種類及び株式数に関する事項																														
(単位：千株)	(単位：千株)																														
<table><tr><th></th><th>当事業年度期首 株式数</th><th>当事業年度 増加株式数</th><th>当事業年度 減少株式数</th><th>当事業年度末 株式数</th></tr><tr><td>自己株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>16,988</td><td>—</td><td>16,561</td><td>427</td></tr></table>		当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	自己株式					普通株式	16,988	—	16,561	427	<table><tr><th></th><th>当事業年度期首 株式数</th><th>当事業年度 増加株式数</th><th>当事業年度 減少株式数</th><th>当事業年度末 株式数</th></tr><tr><td>自己株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>427</td><td>0</td><td>21</td><td>405</td></tr></table>		当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	自己株式					普通株式	427	0	21	405
	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数																											
自己株式																															
普通株式	16,988	—	16,561	427																											
	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数																											
自己株式																															
普通株式	427	0	21	405																											
(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ475千株、415千株であります。	(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ415千株、394千株であります。																														
(※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少16,561千株は、2023年4月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少16,501千株並びに株式給付信託（BBT）の給付及び売却による減少59千株であります。	(※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。																														
	(※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、株式給付信託（BBT）の給付による減少であります。																														

1-4 保険業法に基づく債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分		2023年度末	2024年度末
小計	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
(対合計比)		(—)	(—)
正常債権		4,755,406	3,808,619
合計		4,755,406	3,808,619

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げる債権を除く。)です。

(注3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)です。

(注4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1から3に掲げる債権を除く。)です。

(注5) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-5 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2023年度末、2024年度末において、該当の残高はありません。

1-6 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,005,333	6,327,197
資本金等	1,606,198	1,657,444
価格変動準備金	873,799	829,930
危険準備金	1,725,335	1,219,164
一般貸倒引当金	31	367
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,206,874	1,953,057
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 21,656	△17,627
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	214,749	184,861
負債性資本調達手段等	400,000	500,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,377,901	1,416,274
保険リスク相当額 R1	107,916	99,111
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	37,822	35,161
予定利率リスク相当額 R2	108,247	101,539
最低保証リスク相当額 R7	—	—
資産運用リスク相当額 R3	1,232,032	1,277,940
経営管理リスク相当額 R4	29,720	30,275
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,016.8%	893.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

1-7 実質純資産額

(単位：百万円、%)

	2023年度末	2024年度末
実質純資産額	7,736,026	4,066,277
(一般勘定資産に対する比率)	(12.7)	(6.8)

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づいて算出しています。

1-8 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

2023年度末、2024年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区 分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	32,343,114	33,401,975	1,058,860	2,097,052	1,038,191	31,425,320	30,144,069	△ 1,281,251	733,467	2,014,718
責任準備金対応債券	7,139,629	6,954,091	△ 185,537	278,170	463,708	7,243,771	6,522,343	△ 721,427	91,171	812,599
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	12,353,736	14,800,291	2,446,554	2,950,739	504,184	12,558,013	14,719,680	2,161,666	2,746,991	585,324
公社債	3,560,198	3,329,202	△ 230,996	6,688	237,685	3,303,529	2,990,796	△ 312,733	4,289	317,023
株式	1,842,609	3,578,396	1,735,787	1,750,959	15,171	1,962,202	3,509,230	1,547,028	1,581,457	34,429
外国証券	3,399,190	4,361,735	962,545	1,050,457	87,911	3,406,868	4,393,772	986,903	1,055,596	68,692
公社債	1,932,785	1,954,510	21,725	109,614	87,888	1,840,400	1,808,539	△ 31,860	36,707	68,567
株式等	1,466,405	2,407,225	940,820	940,842	22	1,566,468	2,585,232	1,018,764	1,018,889	124
その他の証券	2,856,830	2,835,563	△ 21,266	142,149	163,416	2,842,301	2,782,665	△ 59,636	105,543	165,179
買入金銭債権	24,907	25,392	484	484	—	23,110	23,215	104	104	—
譲渡性預金	670,000	670,000	—	—	—	1,020,000	1,020,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	51,836,480	55,156,357	3,319,876	5,325,962	2,006,085	51,227,105	51,386,093	158,987	3,571,630	3,412,643
公社債	43,022,942	43,665,713	642,770	2,381,911	1,739,141	41,952,621	39,638,241	△ 2,314,379	828,928	3,143,308
株式	1,842,609	3,578,396	1,735,787	1,750,959	15,171	1,962,202	3,509,230	1,547,028	1,581,457	34,429
外国証券	3,419,190	4,381,291	962,101	1,050,457	88,355	3,426,868	4,412,739	985,870	1,055,596	69,725
公社債	1,952,785	1,974,065	21,280	109,614	88,333	1,860,400	1,827,506	△ 32,893	36,707	69,600
株式等	1,466,405	2,407,225	940,820	940,842	22	1,566,468	2,585,232	1,018,764	1,018,889	124
その他の証券	2,856,830	2,835,563	△ 21,266	142,149	163,416	2,842,301	2,782,665	△ 59,636	105,543	165,179
買入金銭債権	24,907	25,392	484	484	—	23,110	23,215	104	104	—
譲渡性預金	670,000	670,000	—	—	—	1,020,000	1,020,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2023年度末が3,484,362百万円、2,515,569百万円、2024年度末が3,577,186百万円、2,455,746百万円です。
(注3) 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	25,189,236	27,286,288	2,097,052	20,610,414	21,343,882	733,467
公社債	25,189,236	27,286,288	2,097,052	20,610,414	21,343,882	733,467
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	7,153,878	6,115,686	△ 1,038,191	10,814,905	8,800,187	△ 2,014,718
公社債	7,153,878	6,115,686	△ 1,038,191	10,814,905	8,800,187	△ 2,014,718
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,703,306	3,981,476	278,170	2,348,989	2,440,161	91,171
公社債	3,703,306	3,981,476	278,170	2,348,989	2,440,161	91,171
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,436,323	2,972,614	△ 463,708	4,894,781	4,082,182	△ 812,599
公社債	3,416,323	2,953,059	△ 463,264	4,874,781	4,063,215	△ 811,566
外国証券	20,000	19,555	△ 444	20,000	18,967	△ 1,033
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,301,287	2,698,092	396,804	2,012,197	2,263,610	251,412
公社債	408,270	414,959	6,688	260,353	264,642	4,289
株式	315,950	519,399	203,449	280,526	439,641	159,115
外国証券	857,720	970,682	112,961	723,626	764,278	40,652
その他の証券	704,437	777,658	73,220	734,570	781,820	47,250
買入金銭債権	14,909	15,393	484	13,122	13,227	104
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	6,568,086	6,102,267	△ 465,819	6,968,629	6,423,136	△ 545,492
公社債	3,151,928	2,914,243	△ 237,685	3,043,176	2,726,153	△ 317,023
株式	29,023	26,631	△ 2,392	100,553	89,960	△ 10,592
外国証券	1,242,076	1,154,164	△ 87,911	1,284,603	1,216,035	△ 68,567
その他の証券	1,465,059	1,327,229	△ 137,830	1,510,307	1,360,998	△ 149,308
買入金銭債権	9,998	9,998	—	9,988	9,988	—
譲渡性預金	670,000	670,000	—	1,020,000	1,020,000	—
その他	—	—	—	—	—	—

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
子会社・関連会社株式	78,631	187,582
その他有価証券	137,627	150,107
国内株式	4,259	4,259
外国株式	23,197	23,646
その他	110,170	122,201
合 計	216,258	337,689

(注) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおります(2023年度末:110,170百万円、2024年度末:122,201百万円)。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2023年度末					2024年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	6,158,055	6,158,055	－	－	－	6,330,280	6,330,280	－	－	－

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託は含んでいません(2023年度末:113,360百万円、2024年度末:129,749百万円)。

1) 運用目的の金銭の信託

2023年度末、2024年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の 金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応の 金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の 金銭の信託	3,642,486	6,158,055	2,515,569	2,553,934	38,365	3,874,533	6,330,280	2,455,746	2,495,579	39,832
国内株式	1,497,635	3,032,366	1,534,730	1,547,510	12,779	1,582,123	2,980,598	1,398,475	1,422,342	23,867
外国株式	285,216	742,211	456,995	456,995	－	298,289	789,478	491,189	491,189	－
外国債券	687,182	795,422	108,239	130,157	21,917	562,195	676,754	114,558	124,008	9,449
その他	1,172,451	1,588,056	415,604	419,272	3,668	1,431,925	1,883,448	451,523	458,038	6,515

(注1) 時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は含んでいません(2023年度末:113,360百万円、2024年度末:129,749百万円)。
(注2) 「国内株式」、「外国株式」及び「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含んでいます。
(注3) 「その他」には現預金、バンクローン、オルタナティブを含んでいます。
なお、2022年度より「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用により、市場における取引価格が存在しない投資信託について、基準価額を時価とみなし算定しています。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1) 定性的情報

①取引の内容
当社が利用対象としているデリバティブ取引は、以下のとおりです。
・金利関連:金利スワップ取引
・通貨関連:為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
・債券関連:債券店頭オプション取引、債券先物取引

②取組方針
主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っています。

③利用目的
主として外貨建資産に係る為替リスクをコントロールすることを目的とした通貨関連のデリバティブ取引を行っています。
なお、当社が行うデリバティブ取引を利用したヘッジ会計の概要は以下であります。

- (1) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
 通貨スワップ 外貨建債券
 為替予約 外貨建債券
 金利スワップ 保険負債

(3) ヘッジ方針
外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。
ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しています。

④リスクの内容
当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。
当社では、デリバティブ取引を、主として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。
また、当社では、取引所を通じた取引か、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。

⑤リスク管理体制
当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化し、主にヘッジ目的として利用しています。
また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。
なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥定量的情報に関する補足説明
・信用リスクに関する補足説明
 デリバティブ取引については、当社ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。
・時価算定に係る補足説明
 時価の算定にあたっては、以下の基準としています。
【金利スワップ取引】
 情報ベンダーより入手した評価価格
【為替予約取引】
 期末日の先物相場
【通貨オプション取引】
 情報ベンダーより入手した評価価格
【通貨スワップ取引】
 情報ベンダーより入手した評価価格
【債券店頭オプション取引】
 情報ベンダーより入手した評価価格
【債券先物取引】
 期末日の終値
・差損益に関する補足説明
 当社では、デリバティブ取引を、主として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。
 デリバティブ取引とヘッジ対象となる資産・負債の損益はトータルで認識しており、金利・為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

2) 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)							
区 分		②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2023年度末	ヘッジ会計適用分	△ 5,814	△ 37,722	—	—	—	△ 43,537
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 1,097	—	—	—	△ 1,097
	合 計	△ 5,814	△ 38,819	—	—	—	△ 44,634
2024年度末	ヘッジ会計適用分	△ 27,848	△ 6,043	—	—	—	△ 33,892
	ヘッジ会計非適用分	—	5	—	—	—	5
	合 計	△ 27,848	△ 6,038	—	—	—	△ 33,887

(注1) 2023年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△37,722百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

(注2) 2024年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△6,293百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

ヘッジ会計が適用されていないもの

② 金利関連

2023年度末、2024年度末において、該当の残高はありません。

③ 通貨関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	58,287	－	△ 1,097	△ 1,097	282	－	3	3
	(米ドル)	53,516	－	△ 1,005	△ 1,005	282	－	3	3
	(ユーロ)	4,770	－	△ 91	△ 91	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	通貨オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	4,336	－	7	7
	(米ドル)	(－)	(－)	－	－	(15)	(－)	7	7
		－	－	－	－	4,336	－	7	7
		(－)	(－)			(15)	(－)		
	買建	－	－	－	－	4,336	－	10	△ 4
	プット	(－)	(－)	－	－	(15)	(－)	10	△ 4
	(米ドル)	－	－	－	－	4,336	－	10	△ 4
	(－)	(－)			(15)	(－)			
合 計				△ 1,097				5	

(注1) 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

(注2) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注3) 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

④ 株式関連

2023年度末、2024年度末において、該当の残高はありません。

⑤ 債券関連

2023年度末、2024年度末において、該当の残高はありません。

⑥ その他

2023年度末、2024年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

② 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	2023年度末			2024年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	保険負債	250,000	250,000	△ 5,814	300,000	300,000	△ 27,848
合 計					△ 5,814			△ 27,848

(注) 金利スワップの時価(現在価値)は差損益を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)								
区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2023年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	250,000	250,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.28	1.28
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.00	0.00
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	250,000	250,000
2024年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	300,000	300,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.35	1.35
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.38	0.38
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	300,000	300,000

③ 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ 対象	2023年度末			2024年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	通貨スワップ	外貨建 債券	—	—	—	108,263	108,263	249
	(米ドル)		—	—	—	105,898	105,898	297
	(ユーロ)		—	—	—	2,365	2,365	△ 47
時価ヘッジ	為替予約	外貨建 債券						
	売 建		1,352,953	—	△ 37,722	1,319,941	—	△ 6,293
	(米ドル)		842,648	—	△ 23,249	798,266	—	△ 12,180
	(ユーロ)		161,215	—	△ 7,561	165,283	—	△ 4,804
	(豪ドル)		227,770	—	△ 5,314	206,698	—	6,395
	(その他)		121,319	—	△ 1,597	149,692	—	4,295
	買 建		—	—	—	—	—	—
合	計			△ 37,722			△ 6,043	

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

(注3) 通貨スワップの時価は、差損益を記載しています。

④ 株式関連

2023年度末、2024年度末において、該当の残高はありません。

⑤ 債券関連

2023年度末、2024年度末において、該当の残高はありません。

⑥ その他

2023年度末、2024年度末において、該当の残高はありません。

1-9 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)		
項 目	2023年度	2024年度
基礎収益	6,614,726	6,082,321
保険料等収入	2,484,007	3,154,875
資産運用収益	866,607	864,826
その他経常収益	3,072,094	1,906,050
うち責任準備金戻入額	3,028,885	1,839,315
その他基礎収益	192,017	156,568
基礎費用	6,390,720	5,840,155
保険金等支払金	5,778,590	5,205,305
責任準備金等繰入額	137	679
資産運用費用	8,936	17,279
事業費	438,531	428,363
その他経常費用	83,034	80,080
その他基礎費用	81,491	108,446
基礎利益 A	224,005	242,166
キャピタル収益	427,662	421,042
金銭の信託運用益	181,439	199,152
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	151,153	110,640
金融派生商品収益	—	—
為替差益	13,579	20,999
その他キャピタル収益	81,491	90,250
キャピタル費用	417,565	418,368
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	177,704	193,470
有価証券評価損	71	—
金融派生商品費用	95,835	68,329
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	143,953	156,568
キャピタル損益 B	10,097	2,674
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	234,103	244,840
臨時収益	—	524,367
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	506,171
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	18,196
臨時費用	71,521	598,226
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	23,457	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	48,063	598,226
臨時損益 C	△ 71,521	△ 73,859
経常利益 A+B+C	162,581	170,981

(注1) 「資産運用収益」及び「資産運用費用」は、キャピタル損益に係る額を除いています。

(注2) 「責任準備金戻入額」は、臨時収益に係る額(危険準備金戻入額)を除き、臨時費用に係る額(危険準備金繰入額及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額)を含めています。

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)		
項 目	2023年度	2024年度
その他基礎収益	192,017	156,568
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	143,953	156,568
為替に係るヘッジコスト	—	—
既契約の出再に伴う損益	48,063	—
その他基礎費用	81,491	108,446
投資信託の解約益	34	23,202
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	—	—
為替に係るヘッジコスト	81,456	67,047
既契約の出再に伴う損益	—	18,196
その他キャピタル収益	81,491	90,250
投資信託の解約益	34	23,202
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	—	—
為替に係るヘッジコスト	81,456	67,047
その他キャピタル費用	143,953	156,568
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	143,953	156,568
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時収益	—	18,196
既契約の出再に伴う損益	—	18,196
その他臨時費用	48,063	598,226
追加責任準備金繰入額	—	598,226
既契約の出再に伴う損益	48,063	—

(参考) 基礎利益の内訳

(単位：百万円)		
項 目	2023年度	2024年度
基礎利益	224,005	242,166
利差(順ざや／逆ざや)	91,835	142,537
保険関係損益	132,170	99,628

利差(順ざや／逆ざや)の状況

予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。2024年度においては、1,425億円の順ざやとなりました。

利差(順ざや／逆ざや)については、次の方法で算出しています。

順ざや額
[1,425億円]

= (基礎利益上の運用収支等の利回り − 平均予定利率) × 一般勘定責任準備金
[1.91%] [1.61%] [47兆7,815億円]

- ・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支（一般勘定の資産運用収益）から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- ・平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- ・一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しています。
(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2
- ・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しています。

1-10 会社法に基づく会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注)当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

2 直近事業年度における事業の概況

当事業年度における当社の主要な業績は、営業面においては、2024年1月に販売を開始しました一時払終身保険の影響等により、個人保険の新契約件数は、16.6万件増加し79.5万件(前年度比26.5%増)となりました。新契約年換算保険料は、個人保険が582億円増加し1,750億円(同49.9%増)となった一方で、第三分野が32億円減少し71億円(同31.1%減)となりました。保有契約年換算保険料については、個人保険が1,315億円減少し2兆8,558億円(同4.4%減)(受再している簡易生命保険契約(保険)を含む)、第三分野が267億円減少し5,379億円(同4.7%減)(受再している簡易生命保険契約を含む)といずれも減少となりました。資産運用面においては、順ざやは前年度と比べ507億円増加し1,425億円となりました。

経常収益は、保険料等収入3兆1,548億円(前年度比27.0%増)、資産運用収益1兆1,956億円(同1.4%減)、その他経常収益1兆8,139億円(同40.5%減)を合計した結果、6兆1,644億円(同8.6%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金5兆2,053億円(同9.9%減)、資産運用費用2,790億円(同1.2%減)、事業費4,283億円(同2.3%減)、その他経常費用800億円(同3.6%減)等を合計した結果、5兆9,935億円(同9.0%減)となりました。

この結果、経常利益は、1,709億円(同5.2%増)となり、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた当期純利益は1,240億円(同40.1%増)となりました。

3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	67,862	64,541	63,795	67,454	61,644
経常利益	3,450	3,557	1,176	1,625	1,709
基礎利益	4,219	4,297	1,923	2,240	2,421
当期純利益	1,655	1,578	977	885	1,240
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (562,600千株)	5,000 (399,693千株)	5,000 (399,693千株)	5,000 (383,192千株)	5,000 (383,192千株)
総資産	701,738	671,748	626,852	608,570	595,555
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	593,977	565,334	535,182	505,127	487,655
貸付金残高	49,640	42,519	36,058	32,813	25,300
有価証券残高	552,745	534,185	498,424	476,945	465,286
ソルベンシー・マージン比率	1,118.1%	1,042.4%	1,003.7%	1,016.8%	893.4%
従業員数	7,645名	7,545名	19,148名	18,427名	17,952名
保有契約高	474,760	435,265	399,238	374,526	359,875
個人保険	459,122	422,838	389,509	366,980	354,079
個人年金保険	15,638	12,427	9,729	7,545	5,796
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注1) 基礎利益の算出において、2022年度より、経済的な実態の反映及び各社間の取扱いに一貫性を持たせる観点から、一部変更(為替に係るヘッジコストを基礎利益の算定に含め、投資信託の解約益を基礎利益の算定から除外)がなされており、2021年度の数値からこれを適用しています。そのため、基礎利益は、2020年度と2021年度以降において、異なる基準によって算出しています。

(注2) 2021年8月20日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が162,906千株減少しています。

(注3) 2023年5月8日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が16,501千株減少しています。

(注4) 2025年6月6日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が11,369千株減少しています。

(注5) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

4 業務の状況を示す指標等

4-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2023年度末				2024年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	13,095,779	95.4	36,698,079	94.2	12,786,860	97.6	35,407,960	96.5
個人年金保険	540,708	78.7	754,563	77.6	421,962	78.0	579,627	76.8
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2023年度						2024年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	628,840	200.1	1,557,845	186.2	1,557,837	8	795,229	126.5	2,121,237	136.2	2,121,234	3
個人年金保険	417	341.8	2,011	361.0	2,011	—	221	53.0	1,195	59.4	1,195	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

(注2) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分		2023年度末		2024年度末	
			前年度末比		前年度末比
個人保険		2,200,282	93.5	2,137,261	97.1
個人年金保険		193,670	79.1	151,796	78.4
合計		2,393,952	92.1	2,289,058	95.6
	うち医療保障・生前給付保障等	308,878	95.9	296,496	96.0

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2) 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度		2024年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	116,830	177.3	175,075	149.9
個人年金保険	169	354.7	99	58.5
合計	116,999	177.4	175,174	149.7
	うち医療保障・生前給付保障等	10,392	7,155	68.9

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(注3) 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(3) 商品別新契約高

(単位：件、百万円)

区 分		2023年度		2024年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
個人 保 険	一時払終身保険	164,839	399,969	498,366	1,284,290
	普通終身保険	73,121	149,503	43,844	91,868
	定額型	25,644	43,017	15,426	23,601
	倍 型	47,477	106,485	28,418	68,266
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	17,141	33,055	8,918	17,194
	定額型	7,668	13,606	3,800	6,029
	倍 型	9,473	19,449	5,118	11,165
	引受基準緩和型普通終身保険	6,250	4,251	2,887	1,906
	(再掲)引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)	1,935	1,319	825	541
	特別終身保険	21,987	66,146	12,760	39,528
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	6,684	20,993	3,657	12,073
	普通定期保険	29,514	53,457	14,336	28,089
	普通養老保険	174,976	503,205	142,327	457,917
	引受基準緩和型普通養老保険	6,484	5,990	3,017	3,284
	特別養老保険	81,086	246,345	47,221	154,822
	学資保険(H24)	70,560	128,967	30,459	59,526
	小計	628,817 (628,840)	1,557,837 (1,557,845)	795,217 (795,229)	2,121,234 (2,121,237)
金個 保人 険年	長寿支援保険(低解約返戻金型)	417	2,011	221	1,195
	小計	417	2,011	221	1,195
財 形 保 険	財形積立貯蓄保険	2	0	—	—
	財形住宅貯蓄保険	—	—	—	—
	小計	2	0	—	—
金財 保形 険年	財形終身年金保険	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—

(注1) 個人保険の小計における下段()内は、新契約に転換後契約を加えた件数および新契約に転換による純増加を加えた金額です。

(注2) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注3) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注4) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(4) 商品別保有契約高

(単位：件、百万円)					
区 分		2023年度末		2024年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
個 人 保 険	一時払終身保険	164,810	399,893	660,537	1,676,354
	普通終身保険	3,051,897	8,608,589	2,997,277	8,259,795
	定額型	1,106,693	2,448,472	1,084,461	2,391,336
	倍 型	1,945,204	6,160,116	1,912,816	5,868,459
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	211,783	541,633	213,461	539,632
	定額型	95,863	182,551	96,180	182,288
	倍 型	115,920	359,082	117,281	357,343
	引受基準緩和型普通終身保険	55,607	87,588	55,819	88,806
	(再掲)引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)	12,848	18,396	13,053	19,283
	特別終身保険	1,751,852	5,548,566	1,732,215	5,375,625
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	45,721	148,671	48,306	156,876
	介護保険金付終身保険	103	142	102	138
	普通定期保険	46,956	95,723	59,074	117,249
	普通養老保険	3,535,118	9,369,269	3,085,910	8,305,685
	引受基準緩和型普通養老保険	40,689	73,544	41,797	78,040
	特別養老保険	1,883,132	7,447,926	1,681,342	6,621,134
	特定養老保険	2,839	6,701	1,970	4,635
	学資保険	852,882	1,505,686	787,535	1,382,531
	育英年金付学資保険	70,261	128,944	65,215	118,027
	学資保険(H24)	1,639,298	3,424,383	1,617,737	3,378,871
	夫婦保険	17	53	17	53
	終身年金保険付終身保険	317	1,063	312	1,008
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3
	小計	13,095,779	36,698,079	12,786,860	35,407,960
	長寿支援保険(低解約返戻金型)	1,669	8,415	1,831	9,277
	即時終身年金保険	698	2,253	642	2,016
	据置終身年金保険	9,085	69,381	8,962	68,024
個 人 年 金 保 険	介護割増年金付終身年金保険	5	49	5	49
	即時定期年金保険	42,146	13,380	15,398	3,341
	据置定期年金保険	487,095	661,030	395,114	496,865
	即時夫婦年金保険	1	2	1	2
	据置夫婦年金保険	9	51	9	50
	小計	540,708	754,563	421,962	579,627
	財形積立貯蓄保険	21	18	16	15
	財形住宅貯蓄保険	3	6	3	7
	小計	24	24	19	22
金 財 保 険 年	財形終身年金保険	11	46	10	43
	小計	11	46	10	43

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)（保険料払込免除なし型）を含んでいます。

(5) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)					
区 分			保有金額		
			2023年度末	2024年度末	
死 亡 保 障	普通死亡	個人保険	33,273,695	32,029,089	
		個人年金保険	—	—	
		団体保険	—	—	
		団体年金保険	—	—	
		その他共計	45,219,890	42,554,341	
	災害死亡	個人保険	(42,483,640)	(39,341,726)	
		個人年金保険	(7,288)	(6,823)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(68,719,535)	(63,083,130)	
	その他の 条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	
		個人年金保険	(—)	(—)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(—)	(—)	
生 存 保 障	満期・生存給付	個人保険	3,424,383	3,378,871	
		個人年金保険	96,737	62,585	
		団体保険	—	—	
		団体年金保険	—	—	
		その他共計	4,328,254	4,115,079	
	年金	個人保険	(16,880)	(15,735)	
		個人年金保険	(201,225)	(158,091)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(604,543)	(534,933)	
	その他	個人保険	—	—	
		個人年金保険	657,826	517,041	
		団体保険	—	—	
		団体年金保険	—	—	
		その他共計	9,193,042	9,006,291	
入 院 保 障	災害入院	個人保険	(36,104)	(33,648)	
		個人年金保険	(16)	(15)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(58,658)	(54,242)	
	疾病入院	個人保険	(35,872)	(33,438)	
		個人年金保険	(5)	(4)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(58,374)	(53,987)	
	その他の 条件付入院	個人保険	(4,086)	(3,608)	
		個人年金保険	(2)	(2)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(6,943)	(6,387)	

(注1) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2023年度末	2024年度末
障がい保障	個人保険	(7,448,107)	(6,906,502)
	個人年金保険	(2,045)	(1,926)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(13,295,584)	(12,235,859)
手術保障	個人保険	(9,715,570)	(9,138,548)
	個人年金保険	(3,123)	(2,950)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(16,506,903)	(15,482,147)

(注) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2023年度末	2024年度末
死亡保険	終身保険	14,644,779	15,400,720
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	95,723	117,249
	その他共計	14,741,569	15,518,981
生死混合保険	養老保険	16,897,442	15,009,496
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	18,532,126	16,510,108
生存保険		3,424,383	3,378,871
年金保険	個人年金保険	754,563	579,627
災害・疾病関係特約	災害特約	15,148,704	13,365,460
	介護特約	179	177
	傷害入院特約	1	1
	疾病入院特約	0	0
	疾病傷害入院特約	369	328
	無配当傷害入院特約	124	94
	無配当疾病傷害入院特約	24,161	21,350
	無配当災害特約	5,195,113	5,480,245
	無配当傷害医療特約	117	125
	無配当総合医療特約	11,097	11,501
	引受基準緩和型無配当総合医療特約	249	262
	無配当先進医療特約	281,211件	304,681件

(注1) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院・医療特約の金額は、入院給付金日額を表します。

(注3) 無配当先進医療特約は、件数を表します。

(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2023年度末	2024年度末
死亡保険	終身保険	712,757	809,914
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,599	2,001
	その他共計	714,453	812,011
生死混合保険	養老保険	1,148,931	1,001,081
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	1,257,371	1,101,270
生存保険		228,457	223,980
年金保険	個人年金保険	193,670	151,796

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(8) 契約者配当の状況

1) 2024年度決算に基づく契約者配当

2024年度決算に基づき、96,990百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、10,961百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、86,029百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する2024年度決算に基づく契約者配当率
契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa、b、c、dを合計した金額です。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例)普通養老保険、年齢40歳、男性
(危険保険金額100万円当たり)

加入年月日	死差配当率
2007年10月1日～2016年8月 1日	420円
2016年 8月2日～2022年3月31日	40円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例)災害特約、年齢40歳、男性
(特約保険金額100万円当たり)

加入年月日	特約支払差配当率
2007年10月1日～2017年4月1日	200円
2017年 4月2日～2018年2月1日	20円

c.利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額

(例)普通養老保険

加入年月	利差配当率
2007年10月～2008年3月	1.3％－予定利率
2008年 4月～2010年3月	1.2％－予定利率
2010年 4月～2012年3月	1.1％－予定利率
2012年 4月～2013年3月	1.0％－予定利率
2013年 4月～2014年3月	0.9％－予定利率
2014年 4月～2016年3月	0.8％－予定利率
2016年 4月～2020年3月	0.7％－予定利率
2020年 4月～2022年3月	0.8％－予定利率

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例)普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、a、b、c、dの合計額がマイナスとなる場合は、0円とします。

また、一時払終身保険及び一時払年金保険並びにそれらに付加した特約については、0円とします。

転換後契約については、所要の調整を行います。

○かんぽ生命の保険契約に対する2024年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

(40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度 ＜10年＞	男性	103,320円	0円
	女性	102,840円	0円
2020年度 ＜5年＞	男性	108,480円	1,367円
	女性	108,240円	1,345円

例2 特別養老保険

(40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度 ＜10年＞	男性	55,440円	0円
	女性	52,800円	0円
2020年度 ＜5年＞	男性	59,760円	793円
	女性	58,080円	710円

例3 普通定期保険

(40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度 ＜10年＞	男性	10,080円	2,069円
	女性	7,680円	575円
2020年度 ＜5年＞	男性	9,120円	155円
	女性	7,680円	68円

例4 学資保険 (H24)

(被保険者0歳加入、契約者40歳加入、全期間払込18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円、被保険者と契約者の性別は同一、契約者が死亡等した場合に以後の保険料の払込を免除する契約)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度 ＜10年＞	男性	54,120円	0円
	女性	53,640円	0円
2020年度 ＜5年＞	男性	59,040円	772円
	女性	58,680円	744円

例5 普通終身保険

(40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円))

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度 ＜10年＞	男性	12,600円	684円
	女性	10,200円	24円
2020年度 ＜5年＞	男性	13,800円	202円
	女性	12,480円	152円

例6 災害特約

(40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度 ＜10年＞	男性	600円	160円
	女性	360円	100円

(注) 簡易生命保険契約に対する契約者配当は、郵政管理・支援機構が定めることとなっています。具体的な内容につきましては、郵政管理・支援機構の報道発表等をご覧ください。

2) 2023年度決算に基づく契約者配当

2023年度決算に基づき、55,899百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、9,033百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、46,866百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する2023年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa, b, c, d を合計した金額です。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額100万円当たり)

加入年月日	死差配当率
2007年10月1日～2016年8月 1日	420円
2016年 8月2日～2021年3月31日	40円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額100万円当たり)

加入年月日	特約支払差配当率
2007年10月1日～2017年4月1日	200円
2017年 4月2日～2018年2月1日	20円

c.利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	利差配当率
2007年10月～2008年3月	1.3%－予定利率
2008年 4月～2010年3月	1.2%－予定利率
2010年 4月～2011年3月	1.1%－予定利率
2011年 4月～2013年3月	1.0%－予定利率
2013年 4月～2014年3月	0.9%－予定利率
2014年 4月～2015年3月	0.8%－予定利率
2015年 4月～2018年3月	0.7%－予定利率
2018年 4月～2021年3月	0.6%－予定利率

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、a, b, c, dの合計額がマイナスとなる場合は、0円とします。

また、一時払終身保険及び一時払年金保険並びにそれらに付加した特約については、0円とします。

転換後契約については、所要の調整を行います。

○かんぽ生命の保険契約に対する2023年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

(40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度 <10年>	男性 女性	103,320円 102,840円	0円 0円
2019年度 <5年>	男性 女性	108,480円 108,240円	481円 459円

例2 特別養老保険

(40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度 <10年>	男性 女性	55,440円 52,800円	0円 0円
2019年度 <5年>	男性 女性	59,760円 58,080円	347円 272円

例3 普通定期保険

(40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度 <10年>	男性 女性	10,080円 7,680円	2,069円 575円
2019年度 <5年>	男性 女性	9,120円 7,680円	144円 62円

例4 学資保険 (H24)

(被保険者0歳加入、契約者40歳加入、全期間払込18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円、被保険者と契約者の性別は同一、契約者が死亡等した場合に以後の保険料の払込を免除する契約)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度 <10年>	男性 女性	54,120円 53,640円	0円 0円
2019年度 <5年>	男性 女性	59,040円 58,680円	290円 262円

例5 普通終身保険

(40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円))

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度 <10年>	男性 女性	12,600円 10,200円	684円 24円
2019年度 <5年>	男性 女性	13,800円 12,480円	111円 69円

例6 災害特約

(40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度 <10年>	男性 女性	600円 360円	160円 100円

(注) 簡易生命保険契約に対する契約者配当は、郵政管理・支援機構が定めることとなっています。具体的な内容につきましては、郵政管理・支援機構の報道発表等をご覧ください。

(9) エンベディッド・バリュー (EV)

「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」といいます。)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

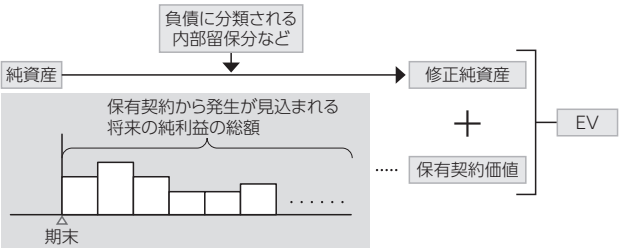
生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

当社は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、2012年度末よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV)原則に基づいたEVを開示しています。

(注) EEV原則とは、EVの計算方法、開示などについて一貫性と透明性の改善を図る目的で、2004年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO(最高財務責任者)の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。

EVの概要



2) 前年度末EVからの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EV
2023年度末EV	19,809	19,841	39,650
2023年度末EVの調整	△ 709	—	△ 709
2023年度末EV(調整後)	19,099	19,841	38,940
2024年度新契約価値	—	679	679
期待収益(リスク・フリー・レート分)	8	163	171
期待収益(超過収益分)	92	1,923	2,015
保有契約価値からの移管	846	△ 846	—
うち2023年度末保有契約	1,339	△ 1,339	—
うち2024年度新契約	△ 492	492	—
前提条件(非経済前提)と実績の差異	170	△ 65	105
前提条件(非経済前提)の変更	13	779	792
前提条件(経済前提)と実績の差異	△ 166	△ 3,129	△ 3,296
2024年度末EV	20,063	19,345	39,409

1) 当社のEVについて

(単位：億円)

	2023年度末	2024年度末	
			増減
EV	39,650	39,409	△ 241
修正純資産	19,809	20,063	254
純資産の部計(注1)	16,229	16,754	524
価格変動準備金(注2)	1,238	2,484	1,246
危険準備金(注2)	4,416	3,036	△ 1,380
その他(注3)	△ 683	△ 864	△ 181
上記項目に係る税効果	△ 1,392	△ 1,347	45
保有契約価値	19,841	19,345	△ 495
確実性等価将来利益現価	23,227	22,416	△ 810
オプションと保証の時間価値	△ 2,232	△ 2,090	141
必要資本を維持するための費用	△ 0	△ 0	△ 0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 1,153	△ 979	173

(単位：億円)

新契約価値(注4)	208	679	470
確実性等価将来利益現価	307	737	429
オプションと保証の時間価値	△ 35	△ 24	11
必要資本を維持するための費用	△ 1	△ 0	1
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 61	△ 33	28

(注1) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。
また、自己株式に計上している株式給付信託の帳簿価額を加え、2024年度末については2025年3月31日に取得(約定)した自己株式330億円を控除しています。

(注2) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注3) 有価証券、貸付金及び不動産の含み損益、一般貸倒引当金(保険契約に係る資産を除く)、退職給付の未積立債務(未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異)並びに劣後債の含み損益を計上しています。

(注4) 新契約価値には、更新特則による加入契約を含めています。また、条件付解約制度の加入契約および転換契約は、価値の正味増加分を含めています。

3) 前提条件を変更した場合の感応度(センシティビティ)

(単位：億円)

前提条件	EV		新契約価値	
		増減		増減
2024年度末	39,409	—	679	—
感応度 1：リスク・フリー・レート50bp上昇(注1)	38,372	△ 1,036	1,179	500
感応度 2：リスク・フリー・レート50bp低下(注1、2)	40,246	837	99	△ 579
感応度 3：株式・不動産価値10%下落	37,556	△ 1,852	679	—
感応度 4：事業費率(維持費)10%減少	41,160	1,750	791	112
感応度 5：解約失効率10%減少	39,859	449	726	47
感応度 6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	40,172	763	717	38
感応度 7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	39,093	△ 315	679	△ 0
感応度 8：必要資本を法定最低水準に変更	39,409	0	679	0
感応度 9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	39,096	△ 313	676	△ 2
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	38,936	△ 472	659	△ 20

(注1) リスク・フリー・レートについて補外開始年度以降は終局金利を変えずに補外しています。
(注2) リスク・フリー・レートの正負を判定せず、下限を設けずに50bp低下させています。

4) EV計算における主な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産などを考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)の年限別数値は右表のとおりです。参照金利のない超長期の金利は、マクロ経済的な手法等に基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート(終局金利)に終局的に収束させる手法により補外しています。

具体的には終局金利として3.8%を仮定し、日本国債の流動性などを踏まえ補外開始年度を30年目と設定しました。31年目以降のフォワード・レートは補外開始年度以降30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

期間	保有契約価値の 計算に使用		新契約価値の 計算に使用	
	2024年 3月31日	2025年 3月31日	2023年度の 新契約価値 (2023年 12月31日)	2024年度の 新契約価値 (2024年 6月30日)
1年	0.054%	0.641%	△ 0.026%	0.172%
2年	0.189%	0.857%	0.048%	0.354%
3年	0.202%	0.893%	0.056%	0.384%
4年	0.277%	1.023%	0.134%	0.484%
5年	0.358%	1.114%	0.219%	0.587%
10年	0.758%	1.521%	0.660%	1.077%
15年	1.167%	1.957%	1.104%	1.542%
20年	1.561%	2.323%	1.492%	1.954%
25年	1.695%	2.412%	1.627%	2.082%
30年	1.930%	2.685%	1.800%	2.326%
40年	2.337%	3.043%	2.180%	2.700%
50年	2.615%	3.210%	2.482%	2.921%
60年	2.808%	3.312%	2.697%	3.068%

(データ：財務省 補正後)

②その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して(最良推計(ベスト・エスティメイト)による前提)予測しています。

5) 注意事項

①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この郵政管理・支援機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。

②EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合があります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

4-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

1) 保有契約

(単位：件、百万円、%)

区 分	2023年度末				2024年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	13,095,779	△ 4.6	36,698,079	△ 5.8	12,786,860	△ 2.4	35,407,960	△ 3.5
死亡保険	5,071,543	2.9	14,741,569	△ 0.2	5,505,337	8.6	15,518,981	5.3
生死混合保険	6,384,938	△ 11.1	18,532,126	△ 10.8	5,663,786	△ 11.3	16,510,108	△ 10.9
生存保険	1,639,298	1.5	3,424,383	1.0	1,617,737	△ 1.3	3,378,871	△ 1.3
個人年金保険	540,708	△ 21.3	754,563	△ 22.4	421,962	△ 22.0	579,627	△ 23.2
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	24	△ 14.3	24	△ 11.0	19	△ 20.8	22	△ 8.9
財形年金保険	11	0.0	46	0.0	10	△ 9.1	43	△ 8.2

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

2) 新契約

(単位：件、百万円、%)

区 分	2023年度				2024年度			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	628,817	100.1	1,557,837	86.2	795,217	26.5	2,121,234	36.2
死亡保険	295,711	337.5	673,327	416.7	572,193	93.5	1,445,682	114.7
生死混合保険	262,546	18.5	755,541	15.2	192,565	△ 26.7	616,024	△ 18.5
生存保険	70,560	181.9	128,967	156.3	30,459	△ 56.8	59,526	△ 53.8
個人年金保険	417	241.8	2,011	261.0	221	△ 47.0	1,195	△ 40.6
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	2	△ 33.3	0	△ 42.9	—	△ 100.0	—	△ 100.0
財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 転換契約は含んでいません。

(注2) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注3) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注4) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	新契約		保有契約	
	2023年度	2024年度	2023年度末	2024年度末
個人保険	2,477	2,667	2,802	2,769
死亡保険	2,276	2,526	2,906	2,818
生死混合保険	2,877	3,199	2,902	2,915
生存保険	1,827	1,954	2,088	2,088

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2023年度	2024年度
個人保険	4.0	5.8
個人年金保険	0.2	0.2
団体保険	—	—

(注1) 転換契約は含んでいません。

(注2) 年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2023年度	2024年度
個人保険	2.8	2.7
個人年金保険	1.0	1.2
団体保険	—	—

(注1) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(注2) 個人年金保険は、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	2023年度	2024年度
個人保険	197,436	226,109

(注1) 転換契約は含んでいません。

(注2) 月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率(個人保険基本契約)

(単位：‰)

区 分	2023年度	2024年度
件数率	3.18	3.50
金額率	2.54	2.83

(注1) 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約)÷2を使用しています。

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区 分		2023年度	2024年度
災害死亡保障契約	件数	0.13	0.14
	金額	0.11	0.12
障がい保障契約	件数	0.39	0.40
	金額	0.11	0.11
災害入院保障契約	件数	7.31	7.61
	金額	0.22	0.25
疾病入院保障契約	件数	63.19	59.49
	金額	1.36	1.36
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	47.92	49.91
成人病手術保障契約	件数	—	—

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2023年度	2024年度
17.77	13.75

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2023年度	2024年度
6	7

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2023年度	2024年度
100.0	100.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	2023年度	2024年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上	—	—
その他	—	—

(注1) 格付は各年度末時点のS&P(スタンダード&プアーズ)社によるものに基づいています。ただし、S&P社による格付を有しない場合はFitch社によるものに基づいています。なお、「A以上」にはAー以上を、「BBB以上」にはBBBー以上Aー未満を記載しています。

(注2) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
3,488	9,721

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

区 分	2023年度	2024年度
第三分野発生率	42.5	42.7
医療(疾病)	36.1	36.5
がん	—	—
介護	98.7	80.4
その他	78.2	78.0

4-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
保 険 金	死亡保険金	13,850	13,982
	災害保険金	2,873	2,635
	高度障がい保険金	1,795	1,398
	満期保険金	65,698	46,346
	その他	233,844	199,441
	小計	318,062	263,803
年金		7,501	4,858
給付金		29,571	27,911
解約返戻金		16,930	16,607
保険金据置支払金		—	—
その他共計		373,913	314,993

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	23,095,608	23,592,878
	(一般勘定)	(23,095,608)	(23,592,878)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	個人年金保険	736,929	563,545
	(一般勘定)	(736,929)	(563,545)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
その他		24,954,918	23,389,943
	(一般勘定)	(24,954,918)	(23,389,943)
	(特別勘定)	(—)	(—)
小計		48,787,456	47,546,367
	(一般勘定)	(48,787,456)	(47,546,367)
	(特別勘定)	(—)	(—)
危険準備金		1,725,335	1,219,164
合 計		50,512,792	48,765,531
	(一般勘定)	(50,512,792)	(48,765,531)
	(特別勘定)	(—)	(—)

(注) その他には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2023年度末	45,309,104	3,478,352	—	1,725,335	50,512,792
2024年度末	44,723,382	2,822,984	—	1,219,164	48,765,531

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1) 責任準備金の積立方式、積立率

		2023年度末	2024年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式 (標準責任準備金)	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式 (標準責任準備金)
	標準責任準備金 対象外契約	—	—
積立率(危険準備金を除く)		100.0％	100.0％

(注1) 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び受再保険は上記には含んでいませんが、平準純保険料式により積み立てています。

(注2) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	3,303,019	1.00% ～ 1.50%
2011年度	1,275,784	0.80% ～ 1.50%
2012年度	1,386,452	0.70% ～ 1.50%
2013年度	1,676,694	0.70% ～ 1.00%
2014年度	2,393,775	0.55% ～ 1.00%
2015年度	3,307,765	0.50% ～ 1.00%
2016年度	3,702,949	0.50% ～ 1.00%
2017年度	2,125,416	0.25%
2018年度	1,714,500	0.25%
2019年度	655,036	0.25%
2020年度	105,129	0.25%
2021年度	145,813	0.25%
2022年度	199,858	0.25%
2023年度	706,467	0.25% ～ 0.75%
2024年度	1,457,759	0.25% ～ 0.95%

(注1) 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

(注2) 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

(単位：百万円)

2023年度末、2024年度末において、該当ありません。

(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

1) 第三分野における責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

法令等に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。
なお、ストレステスト実施対象に簡易生命保険の該当する商品を含みます。

2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

入院保険金等の支払実績等に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする発生率を算定し、危険発生率を設定しています。

3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2023年度	当期首現在高	121,286	1,197	—	—	—	1,052,687	1,175,171
	利息による増加	10	0	—	—	—	126	137
	配当金支払による減少	13,919	86	—	—	—	115,457	129,463
	年金買増しによる減少	—	3	—	—	—	112	115
	当期繰入額	9,027	5	—	—	—	46,866	55,899
	当期末現在高	116,405 (106,411)	1,112 (1,105)	— (—)	— (—)	— (—)	984,110 (—)	1,101,628 (107,516)
2024年度	当期首現在高	116,405	1,112	—	—	—	984,110	1,101,628
	利息による増加	10	0	—	—	—	668	679
	配当金支払による減少	11,427	175	—	—	—	102,457	114,060
	年金買増しによる減少	—	3	—	—	—	108	112
	当期繰入額	10,953	7	—	—	—	86,029	96,990
	当期末現在高	115,942 (104,354)	940 (931)	— (—)	— (—)	— (—)	968,243 (—)	1,085,126 (105,285)

(注) ()内はうち積立配当金額です。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険に係る配当準備金(2023年度:984,110百万円、2024年度:968,243百万円)は再保険契約に基づき郵政管理・支援機構へ分配・支払をすることとしています。

(8) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度			2024年度		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	31	31	0	31	367	335
	個別貸倒引当金	347	314	△ 33	314	398	84
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
役員賞与引当金		—	—	—	—	227	227
退職給付引当金		70,806	97,157	26,350	97,157	108,493	11,336
役員株式給付引当金		315	391	76	391	407	16
価格変動準備金		889,960	873,799	△ 16,161	873,799	829,930	△ 43,869

(注) 計上の理由及び算定方法については、注記事項(貸借対照表の注記)に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

2023年度、2024年度において、該当ありません。

(10) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		500,000	—	—	500,000	
うち既 発行株式	(普通株式)	(383,192千株)	—	—	(383,192千株)	
		500,000	—	—	500,000	
計		500,000	—	—	500,000	
資本剰余金	(資本準備金)	405,044	—	—	405,044	
	計	405,044	—	—	405,044	

(11) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度	2024年度
個人保険		2,289,177	2,977,967
（うち一時払）		400,754	1,288,082
（うち年払）		—	—
（うち半年払）		—	—
（うち月払）		1,888,423	1,689,885
個人年金保険		3,950	2,603
（うち一時払）		—	—
（うち年払）		—	—
（うち半年払）		—	—
（うち月払）		3,950	2,603
団体保険		—	—
団体年金保険		—	—
その他共計		2,467,931	3,115,427

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

・収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度	2024年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	485,110	1,357,433
	次年度以降保険料	1,808,017	1,623,138
	小計	2,293,128	2,980,571
団体保険 団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	—	—
	小計	—	—
その他共計	初年度保険料	485,369	1,357,858
	次年度以降保険料	1,982,561	1,757,568
	合 計	2,467,931	3,115,427

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(12) 保険金明細表

1) 保険金明細表（金額）

(単位：百万円)

区 分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計
2023 年度	個人保険	93,113	6,325	2,620	1,777,530	—	1,879,589
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	6	—	6
	その他の保険	—	—	—	—	2,270,173	2,270,173
	合 計	93,113	6,325	2,620	1,777,536	2,270,173	4,149,769
2024 年度	個人保険	98,989	5,557	2,280	1,613,775	—	1,720,602
	個人年金保険	—	5	—	—	—	5
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	6	—	6
	その他の保険	—	—	—	—	2,067,127	2,067,127
	合 計	98,989	5,562	2,280	1,613,781	2,067,127	3,787,741

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

2) 保険金明細表（件数）

(単位：件)

区 分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計
2023 年度	個人保険	41,813	3,063	938	933,659	—	979,473
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	5	—	5
	その他の保険	—	—	—	—	9,018,739	9,018,739
	合 計	41,813	3,063	938	933,664	9,018,739	9,998,217
2024 年度	個人保険	44,382	2,776	867	827,659	—	875,684
	個人年金保険	—	2	—	—	—	2
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	5	—	5
	その他の保険	—	—	—	—	8,719,326	8,719,326
	合 計	44,382	2,778	867	827,664	8,719,326	9,595,017

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

(13) 年金明細表

(単位：百万円)

2023年度							2024年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計
140	218,848	—	—	—	—	218,989	136	178,579	—	—	—	—	178,715

(14) 給付金明細表

1) 給付金明細表 (金額)

(単位：百万円)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
2023 年度	個人保険	112	39,969	27,440	2,258	129,968	952	200,702
	個人年金保険	—	14	6	1	—	0	23
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	112	39,983	27,447	2,260	129,968	953	200,725
2024 年度	個人保険	183	38,419	26,326	2,145	152,824	931	220,832
	個人年金保険	—	11	6	1	—	0	19
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	183	38,431	26,333	2,146	152,824	932	220,852

2) 給付金明細表 (件数)

(単位：件)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
2023 年度	個人保険	92	833,324	436,295	3,021	362,963	16,905	1,652,600
	個人年金保険	—	119	70	2	—	5	196
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	92	833,443	436,365	3,023	362,963	16,910	1,652,796
2024 年度	個人保険	137	779,798	429,206	2,850	377,394	16,576	1,605,961
	個人年金保険	—	121	86	3	—	4	214
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	137	779,919	429,292	2,853	377,394	16,580	1,606,175

(15) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2023年度							2024年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計
437,208	1,809	—	—	0	—	439,018	414,119	1,318	—	—	3	—	415,441

(16) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)						
区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2023年度	有形固定資産	121,631	7,642	61,717	59,913	50.7
	建物	76,100	2,764	31,115	44,984	40.9
	リース資産	7,696	1,336	2,369	5,326	30.8
	その他の有形固定資産	37,834	3,541	28,232	9,602	74.6
	無形固定資産	620,306	35,287	517,104	103,202	83.4
	その他	709	30	526	183	74.2
	合 計	742,647	42,959	579,348	163,298	78.0
2024年度	有形固定資産	126,500	7,114	63,379	63,121	50.1
	建物	77,361	3,313	34,440	42,921	44.5
	リース資産	7,205	1,135	2,842	4,363	39.5
	その他の有形固定資産	41,932	2,666	26,096	15,836	62.2
	無形固定資産	671,511	33,589	550,612	120,899	82.0
	その他	762	32	559	203	73.3
	合 計	798,774	40,736	614,550	184,223	76.9

(注1)「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

(注2)「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

(17) 事業費明細表

(単位：百万円)		
区 分	2023年度	2024年度
営業活動費	53,928	58,906
営業管理費	19,511	17,761
一般管理費	365,091	351,696
合 計	438,531	428,363

(注) 一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した保護資金負担金はありません。

(18) 税金明細表

(単位：百万円)		
区 分	2023年度	2024年度
国税	22,550	21,874
消費税	20,413	19,418
特別法人事業税	1,675	2,169
印紙税	264	285
登録免許税	197	0
その他の国税	—	2
地方税	12,929	13,994
地方消費税	5,757	5,476
法人事業税	5,682	7,413
固定資産税	765	769
不動産取得税	394	△ 106
事業所税	330	440
その他の地方税	—	0
合 計	35,480	35,869

(注) 固定資産税には都市計画税を含みます。

(19) リース取引

リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2023年度、2024年度において、該当ありません。

(20) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)								
区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2023年度末	社債	—	—	—	—	—	400,000	400,000
	売現先勘定	3,905,000	—	—	—	—	—	3,905,000
	合 計	3,905,000	—	—	—	—	400,000	4,305,000
2024年度末	社債	—	—	—	—	—	500,000	500,000
	売現先勘定	4,516,922	—	—	—	—	—	4,516,922
	合 計	4,516,922	—	—	—	—	500,000	5,016,922

4-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) ポートフォリオの推移

・資産の構成と増減

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	1,192,730	2.0	△ 275,752	2,000,343	3.4	807,613
買現先勘定	1,047,192	1.7	△ 337,571	604,914	1.0	△ 442,278
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	25,392	0.0	△ 21,953	23,215	0.0	△ 2,176
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	6,271,415	10.3	1,499,094	6,460,029	10.8	188,613
有価証券	47,694,597	78.4	△ 2,147,881	46,528,662	78.1	△ 1,165,934
公社債	42,791,946	70.3	△ 1,951,759	41,639,888	69.9	△ 1,152,058
株式	558,536	0.9	148,448	594,608	1.0	36,071
外国証券	2,168,841	3.6	△ 780,419	2,024,510	3.4	△ 144,330
公社債	1,974,510	3.2	△ 812,611	1,828,539	3.1	△ 145,970
株式等	194,331	0.3	32,192	195,971	0.3	1,639
その他の証券	2,175,272	3.6	435,848	2,269,655	3.8	94,382
貸付金	3,281,313	5.4	△ 324,518	2,530,051	4.2	△ 751,262
保険約款貸付	149,707	0.2	9,351	159,074	0.3	9,367
一般貸付	849,174	1.4	△ 67,200	754,604	1.3	△ 94,570
機構貸付	2,282,432	3.8	△ 266,670	1,616,372	2.7	△ 666,059
不動産	121,642	0.2	42,914	120,066	0.2	△ 1,575
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	636,524	1.0	△ 392,137	728,362	1.2	91,838
その他	586,628	1.0	129,633	560,635	0.9	△ 25,993
貸倒引当金	△ 346	△ 0.0	32	△ 766	△ 0.0	△ 419
一般勘定計	60,857,090	100.0	△ 1,828,139	59,555,517	100.0	△ 1,301,573
うち外貨建資産	4,084,392	6.7	△ 258,942	4,131,183	6.9	46,790

(注1) 「機構貸付」とは、郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付です。
(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	0.00	0.02
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.96	1.17
商品有価証券	—	—
金銭の信託	5.17	5.26
有価証券	1.40	1.41
うち公社債	1.46	1.25
うち株式	6.53	8.75
うち外国証券	0.21	3.04
貸付金	1.78	1.74
うち一般貸付	1.06	1.02
不動産	—	—
一般勘定計	1.54	1.57
うち海外投融資	1.88	3.49

(注1) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
(注2) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。
(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	587,202	645,484
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	29,987	24,196
商品有価証券	—	—
金銭の信託	3,509,817	3,787,253
有価証券	49,164,676	47,719,288
うち公社債	44,293,675	43,009,808
うち株式	350,733	402,182
うち外国証券	2,499,614	2,020,661
貸付金	3,451,081	2,898,702
うち一般貸付	890,505	816,826
不動産	78,154	120,511
一般勘定計	60,236,877	58,442,086
うち海外投融資	3,911,242	3,596,171

(注1) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。
(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。
(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
利息及び配当金等収入	866,469	864,561
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	181,439	199,152
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	151,153	110,640
有価証券償還益	110	220
金融派生商品収益	—	—
為替差益	13,579	20,999
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	27	44
合 計	1,212,778	1,195,618

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
支払利息	4,993	13,641
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	177,704	193,470
有価証券評価損	71	—
有価証券償還損	240	185
金融派生商品費用	95,835	68,329
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	0	335
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	3,701	3,116
合 計	282,548	279,079

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
預貯金利息	86	2,482
有価証券利息・配当金	794,962	803,699
うち公社債利息	685,485	673,715
うち株式配当金	13,101	14,552
うち外国証券利息配当金	81,562	74,538
貸付金利息	12,954	12,318
機構貸付金利息	48,373	38,318
不動産賃貸料	—	—
その他共計	866,469	864,561

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	22,169	31,104
株 式 等	14,394	23,280
外 国 証 券	114,588	56,256
その他共計	151,153	110,640

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	57,329	160,749
株 式 等	4,489	2,381
外 国 証 券	115,885	28,375
その他共計	177,704	193,470

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国債等債券	—	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	—	—
その他の証券	71	—
その他共計	71	—

(10) 商品有価証券明細表

2023年度末、2024年度末において、該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

2023年度末、2024年度末において、該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)				
区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	42,791,946	89.7	41,639,888	89.5
国債	36,037,546	75.6	35,390,389	76.1
地方債	2,634,528	5.5	2,123,485	4.6
社債	4,119,871	8.6	4,126,013	8.9
うち公社・公団債等	2,240,226	4.7	2,078,328	4.5
株式	558,536	1.2	594,608	1.3
外国証券	2,168,841	4.5	2,024,510	4.4
公社債	1,974,510	4.1	1,828,539	3.9
株式等	194,331	0.4	195,971	0.4
その他の証券	2,175,272	4.6	2,269,655	4.9
合 計	47,694,597	100.0	46,528,662	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)								
区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2023年度末	有価証券	1,501,337	2,883,572	6,783,072	5,129,949	6,363,387	25,033,276	47,694,597
	国債	515,686	2,412,446	5,627,063	4,356,978	4,941,745	18,183,625	36,037,546
	地方債	522,180	194,972	170,294	193,045	493,725	1,060,310	2,634,528
	社債	239,531	142,663	449,570	359,210	639,496	2,289,398	4,119,871
	株式	—	—	—	—	—	558,536	558,536
	外国証券	223,939	133,489	536,144	220,715	288,419	766,133	2,168,841
	公社債	223,939	133,489	536,144	220,715	288,419	571,802	1,974,510
	株式等	—	—	—	—	—	194,331	194,331
	その他の証券	—	—	—	—	—	2,175,272	2,175,272
	買入金銭債権	9,998	—	—	—	—	15,393	25,392
2024年度末	譲渡性預金	670,000	—	—	—	—	—	670,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	2,181,335	2,883,572	6,783,072	5,129,949	6,363,387	25,048,670	48,389,989
	有価証券	1,259,142	4,332,182	5,847,631	5,362,692	5,093,449	24,633,563	46,528,662
	国債	1,062,263	3,779,486	4,738,207	4,463,154	3,672,931	17,674,346	35,390,389
	地方債	94,312	138,571	201,585	296,628	369,832	1,022,554	2,123,485
	社債	69,390	278,614	504,084	442,856	625,702	2,205,365	4,126,013
	株式	—	—	—	—	—	594,608	594,608
	外国証券	33,176	135,510	403,754	160,053	423,357	868,658	2,024,510
	公社債	33,176	135,510	403,754	160,053	423,357	672,687	1,828,539
2024年度末	株式等	—	—	—	—	—	195,971	195,971
	その他の証券	—	—	—	—	1,625	2,268,029	2,269,655
	買入金銭債権	9,988	—	—	—	—	13,227	23,215
	譲渡性預金	1,020,000	—	—	—	—	—	1,020,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	2,289,131	4,332,182	5,847,631	5,362,692	5,093,449	24,646,790	47,571,878

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：％)

区 分	2023年度末	2024年度末
公 社 債	1.56	1.58
外国公社債	3.27	3.66

(15) 地方債地域別内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
北海道	97,163	93,980
東 北	27,359	19,354
関 東	780,819	694,321
中 部	388,711	343,551
近 畿	581,054	561,973
中 国	122,736	101,230
四 国	13,869	8,814
九 州	293,291	264,133
その他	329,523	36,124
合 計	2,634,528	2,123,485

(注) 「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(16) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、％)

区 分		2023年度末		2024年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		－	－	－	－
鉱業		－	－	－	－
建設業		24,474	4.4	23,520	4.0
製造業	食料品	9,010	1.6	12,738	2.1
	繊維製品	－	－	－	－
	パルプ・紙	－	－	－	－
	化学	77,283	13.8	67,844	11.4
	医薬品	27,364	4.9	23,862	4.0
	石油・石炭製品	－	－	－	－
	ゴム製品	－	－	－	－
	ガラス・土石製品	11,153	2.0	8,940	1.5
	鉄鋼	－	－	－	－
	非鉄金属	8,415	1.5	5,213	0.9
	金属製品	2,919	0.5	2,150	0.4
	機械	41,263	7.4	37,770	6.4
	電気機器	90,354	16.2	82,066	13.8
	輸送用機器	32,573	5.8	24,621	4.1
	精密機器	17,438	3.1	14,137	2.4
	その他製品	5,793	1.0	7,266	1.2
電気・ガス業		－	－	－	－
運輸・情報 通信業	陸運業	8,333	1.5	9,233	1.6
	海運業	－	－	－	－
	空運業	－	－	－	－
	倉庫・運輸関連業	－	－	－	－
	情報・通信業	40,795	7.3	42,198	7.1
商業	卸売業	38,998	7.0	36,251	6.1
	小売業	45,172	8.1	45,321	7.6
金融・ 保険業	銀行業	38,081	6.8	49,280	8.3
	証券、商品先物取引業	1,295	0.2	53,796	9.0
	保険業	4,565	0.8	7,140	1.2
	その他金融業	2,903	0.5	9,612	1.6
不動産業		10,452	1.9	8,244	1.4
サービス業		19,893	3.6	23,397	3.9
合 計		558,536	100.0	594,608	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(17) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
保険約款貸付		149,707	159,074
契約者貸付		149,704	159,071
保険料振替貸付		2	2
一般貸付		3,131,606	2,370,977
(うち非居住者貸付)		(ー)	(ー)
企業貸付		2,401,556	1,688,866
(うち国内企業向け)		(2,401,556)	(1,688,866)
国・国際機関・政府関係機関貸付		ー	ー
公共団体・公企業貸付		730,050	682,111
住宅ローン		ー	ー
消費者ローン		ー	ー
その他		ー	ー
合 計		3,281,313	2,530,051

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

(18) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2023年度末	変動金利	5,000	ー	ー	ー	ー	ー	5,000
	固定金利	754,093	802,379	499,308	356,991	317,770	396,064	3,126,606
	一般貸付計	759,093	802,379	499,308	356,991	317,770	396,064	3,131,606
2024年度末	変動金利	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	固定金利	394,542	668,143	436,545	283,442	259,003	329,300	2,370,977
	一般貸付計	394,542	668,143	436,545	283,442	259,003	329,300	2,370,977

(注1) 「固定金利」には、郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金を含んでいます。

(注2) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2023年度末		2024年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	8	29.6	2	10.5
	金額	46,840	2.0	4,210	0.2
中堅企業	貸付先数	ー	ー	ー	ー
	金額	ー	ー	ー	ー
中小企業	貸付先数	19	70.4	17	89.5
	金額	2,354,716	98.0	1,684,656	99.8
国内企業向け貸付計	貸付先数	27	100.0	19	100.0
	金額	2,401,556	100.0	1,688,866	100.0

(注1) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

(注2) 業種の区分は以下のとおりです。

(注3) 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(20) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)					
区 分		2023年度末		2024年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	66,696	2.1	63,820	2.7
	情報通信業	1,400	0.0	—	—
	運輸業、郵便業	16,440	0.5	210	0.0
	卸売業	11,000	0.4	4,000	0.2
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	2,290,432	73.1	1,616,372	68.2
	不動産業	15,587	0.5	4,462	0.2
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学术研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	730,050	23.3	682,111	28.8
	個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—
	合 計	3,131,606	100.0	2,370,977	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一般貸付計		3,131,606	100.0	2,370,977	100.0

(注1) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(注2) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

(21) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)				
区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	683,026	21.8	642,683	27.1
運転資金	2,448,579	78.2	1,728,293	72.9
合 計	3,131,606	100.0	2,370,977	100.0

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

(22) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)				
区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	11,845	0.4	11,416	0.5
東 北	34,458	1.1	31,602	1.3
関 東	2,599,143	83.0	1,872,752	79.0
中 部	215,156	6.9	205,008	8.6
近 畿	145,275	4.6	134,938	5.7
中 国	37,051	1.2	34,592	1.5
四 国	4,512	0.1	3,798	0.2
九 州	84,164	2.7	76,869	3.2
合 計	3,131,606	100.0	2,370,977	100.0

(注1) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(注2) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(注3) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

(23) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)				
区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	66,883	2.1	63,883	2.7
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	66,883	2.1	63,883	2.7
保証貸付	4,040	0.1	210	0.0
信用貸付	778,250	24.9	690,511	29.1
その他	2,282,432	72.9	1,616,372	68.2
一般貸付計	3,131,606	100.0	2,370,977	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「その他」に区分しています。

(24) 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)								
区 分		前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
2023年度	土地	43,112	34,038	539	—	76,610	—	—
	建物	35,590	12,292	135	2,764	44,984	31,115	40.9
	リース資産	4,189	2,566	93	1,336	5,326	2,369	30.8
	建設仮勘定	24	12,690	12,667	—	47	—	—
	その他の有形固定資産	9,512	3,705	74	3,541	9,602	28,232	74.6
	合 計	92,429	65,293	13,509	7,642	136,571	61,717	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2024年度	土地	76,610	21	—	—	76,632	—	—
	建物	44,984	1,385	134	3,313	42,921	34,440	44.5
	リース資産	5,326	180	8	1,135	4,363	2,842	39.5
	建設仮勘定	47	2,041	1,575	—	513	—	—
	その他の有形固定資産	9,602	9,062	162	2,666	15,836	26,096	62.2
	合 計	136,571	12,692	1,882	7,114	140,266	63,379	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注)「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)			
区 分		2023年度末	2024年度末
不動産残高		121,642	120,066
営業用		121,642	120,066
賃貸用		—	—
賃貸用ビル保有数		—	—

(注)「不動産残高」については、土地、建物(建物付属設備及び構築物を含む。)及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(25) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)		
区 分		2023年度
有形固定資産		—
土地		—
建物		—
リース資産		—
その他		—
無形固定資産		—
その他		—
合 計		—
うち賃貸等不動産		—

(26) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)		
区 分		2023年度
有形固定資産		174
土地		—
建物		42
リース資産		93
その他		38
無形固定資産		16
その他		—
合 計		190
うち賃貸等不動産		—

(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

2023年度、2024年度において、該当ありません。

(28) 海外投融資の状況

1) 資産別内訳

(単位：百万円、%)					
区 分		2023年度末		2024年度末	
		金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	1,865,943	40.9	1,742,271	37.8
	株式	766,205	16.8	813,675	17.6
	現預金・その他	1,452,243	31.9	1,575,235	34.2
	小 計	4,084,392	89.6	4,131,183	89.6
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	475,125	10.4	479,816	10.4
	小 計	475,125	10.4	479,816	10.4
海外投融資合計		4,559,518	100.0	4,611,000	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率		
2023年度末	北米	1,890,957	42.9	1,192,421	60.4	698,536	28.7	—	—
	ヨーロッパ	421,798	9.6	331,300	16.8	90,497	3.7	—	—
	オセアニア	87,202	2.0	87,202	4.4	—	—	—	—
	アジア	105,826	2.4	105,826	5.4	—	—	—	—
	中南米	1,686,143	38.3	43,957	2.2	1,642,186	67.5	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	213,801	4.9	213,801	10.8	—	—	—	—
	合 計	4,405,730	100.0	1,974,510	100.0	2,431,220	100.0	—	—
2024年度末	北米	1,842,070	41.5	1,097,724	60.0	744,346	28.5	—	—
	ヨーロッパ	405,690	9.1	311,137	17.0	94,552	3.6	—	—
	オセアニア	114,989	2.6	114,989	6.3	—	—	—	—
	アジア	81,141	1.8	81,141	4.4	—	—	—	—
	中南米	1,814,429	40.9	43,898	2.4	1,770,531	67.9	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	179,649	4.0	179,649	9.8	—	—	—	—
	合 計	4,437,969	100.0	1,828,539	100.0	2,609,429	100.0	—	—

3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	3,282,958	80.4	3,327,506	80.5
ユーロ	384,342	9.4	416,921	10.1
オーストラリアドル	241,597	5.9	210,947	5.1
ニュージーランドドル	91,667	2.2	98,134	2.4
カナダドル	40,424	1.0	62,216	1.5
スターリングポンド	16,592	0.4	15,457	0.4
シンガポールドル	26,809	0.7	—	—
合 計	4,084,392	100.0	4,131,183	100.0

(29) 海外投融資利回り

(単位：%)

区 分	2023年度	2024年度
海外投融資利回り	1.88	3.49

(30) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

2023年度、2024年度において、該当ありません。

(31) 各種ローン金利

2023年度、2024年度において、該当ありません。

(32) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取得原価	期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
2023年度	その他	6,338	1,520	114,954	110,136	—	6,338	
	合 計	6,338	1,520	114,954	110,136	—	6,338	
2024年度	その他	48,756	6,338	218,391	175,974	—	48,756	
	合 計	48,756	6,338	218,391	175,974	—	48,756	

4-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

2023年度末、2024年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2023年度末						2024年度末					
	帳簿価額	時価	差 損 益				帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損					差益	差損		
満期保有目的の債券	32,343,114	33,401,975	1,058,860	2,097,052	1,038,191		31,425,320	30,144,069	△ 1,281,251	733,467		2,014,718
責任準備金対応債券	7,139,629	6,954,091	△ 185,537	278,170	463,708		7,243,771	6,522,343	△ 721,427	91,171		812,599
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－		－	－	－	－		－
その他有価証券	12,353,736	14,800,291	2,446,554	2,950,739	504,184		12,558,013	14,719,680	2,161,666	2,746,991		585,324
公社債	3,560,198	3,329,202	△ 230,996	6,688	237,685		3,303,529	2,990,796	△ 312,733	4,289		317,023
株式	1,842,609	3,578,396	1,735,787	1,750,959	15,171		1,962,202	3,509,230	1,547,028	1,581,457		34,429
外国証券	3,399,190	4,361,735	962,545	1,050,457	87,911		3,406,868	4,393,772	986,903	1,055,596		68,692
公社債	1,932,785	1,954,510	21,725	109,614	87,888		1,840,400	1,808,539	△ 31,860	36,707		68,567
株式等	1,466,405	2,407,225	940,820	940,842	22		1,566,468	2,585,232	1,018,764	1,018,889		124
その他の証券	2,856,830	2,835,563	△ 21,266	142,149	163,416		2,842,301	2,782,665	△ 59,636	105,543		165,179
買入金銭債権	24,907	25,392	484	484	－		23,110	23,215	104	104		－
譲渡性預金	670,000	670,000	－	－	－		1,020,000	1,020,000	－	－		－
その他	－	－	－	－	－		－	－	－	－		－
合 計	51,836,480	55,156,357	3,319,876	5,325,962	2,006,085		51,227,105	51,386,093	158,987	3,571,630		3,412,643
公社債	43,022,942	43,665,713	642,770	2,381,911	1,739,141		41,952,621	39,638,241	△ 2,314,379	828,928		3,143,308
株式	1,842,609	3,578,396	1,735,787	1,750,959	15,171		1,962,202	3,509,230	1,547,028	1,581,457		34,429
外国証券	3,419,190	4,381,291	962,101	1,050,457	88,355		3,426,868	4,412,739	985,870	1,055,596		69,725
公社債	1,952,785	1,974,065	21,280	109,614	88,333		1,860,400	1,827,506	△ 32,893	36,707		69,600
株式等	1,466,405	2,407,225	940,820	940,842	22		1,566,468	2,585,232	1,018,764	1,018,889		124
その他の証券	2,856,830	2,835,563	△ 21,266	142,149	163,416		2,842,301	2,782,665	△ 59,636	105,543		165,179
買入金銭債権	24,907	25,392	484	484	－		23,110	23,215	104	104		－
譲渡性預金	670,000	670,000	－	－	－		1,020,000	1,020,000	－	－		－
その他	－	－	－	－	－		－	－	－	－		－

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2023年度末が3,484,362百万円、2,515,569百万円、2024年度末が3,577,186百万円、2,455,746百万円です。
(注3) 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
子会社・関連会社株式	78,631	187,582
その他有価証券	137,627	150,107
国内株式	4,259	4,259
外国株式	23,197	23,646
その他	110,170	122,201
合 計	216,258	337,689

(注) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおります(2023年度末:110,170百万円、2024年度末:122,201百万円)。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2023年度末					2024年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	6,158,055	6,158,055	－	－	－	6,330,280	6,330,280	－	－	－

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託は含んでいません(2023年度末:113,360百万円、2024年度末:129,749百万円)。

1) 運用目的の金銭の信託

2023年度末、2024年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2023年度末					2024年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の 金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応の 金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の 金銭の信託	3,642,486	6,158,055	2,515,569	2,553,934	38,365	3,874,533	6,330,280	2,455,746	2,495,579	39,832
国内株式	1,497,635	3,032,366	1,534,730	1,547,510	12,779	1,582,123	2,980,598	1,398,475	1,422,342	23,867
外国株式	285,216	742,211	456,995	456,995	－	298,289	789,478	491,189	491,189	－
外国債券	687,182	795,422	108,239	130,157	21,917	562,195	676,754	114,558	124,008	9,449
その他	1,172,451	1,588,056	415,604	419,272	3,668	1,431,925	1,883,448	451,523	458,038	6,515

(注1) 時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は含んでいません(2023年度末:113,360百万円、2024年度末:129,749百万円)。
(注2) 「国内株式」、「外国株式」及び「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含んでいます。
(注3) 「その他」には現預金、バンクローン、オルタナティブを含んでいます。
なお、2022年度より「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用により、市場における取引価格が存在しない投資信託について、基準価額を時価とみなし算定しています。

3) 金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

残存期間別 運用種目		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2023年度末	国内株式						3,032,366	6,110,101
	外国証券						2,236,889	
	公社債						—	
	株式等						2,236,889	
	その他の証券						840,846	
2024年度末	国内株式						2,979,628	6,155,135
	外国証券						2,413,458	
	公社債						—	
	株式等						2,413,458	
	その他の証券						762,047	

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託を含んでいます。

4) 金銭の信託の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金額	占率	金額	占率
日本円	3,921,702	64.2	3,796,197	61.7
米ドル	1,993,254	32.6	2,144,561	34.8
ユーロ	184,689	3.0	203,408	3.3
その他	10,455	0.2	10,966	0.2
合 計	6,110,101	100.0	6,155,135	100.0

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託を含んでいます。
なお、現預金等は除いています。

5) 金銭の信託の国内株式の業種別構成

(単位：百万円、%)

業種別		年度末	2023年度末		2024年度末	
			時価	構成比	時価	構成比
水産・農林業			2,347	0.1	2,229	0.1
鉱業			9,603	0.3	8,504	0.3
建設業			93,614	3.1	95,017	3.2
製造業	食料品		105,656	3.5	109,132	3.7
	繊維製品		10,277	0.3	11,179	0.4
	パルプ・紙		4,737	0.2	3,781	0.1
	化学		176,739	5.8	146,577	4.9
	医薬品		126,959	4.2	116,100	3.9
	石油・石炭製品		14,057	0.5	14,478	0.5
	ゴム製品		19,315	0.6	17,897	0.6
	ガラス・土石製品		21,105	0.7	18,386	0.6
	鉄鋼		25,001	0.8	22,583	0.8
	非鉄金属		22,742	0.8	28,477	1.0
	金属製品		17,316	0.6	13,081	0.4
	機械		169,184	5.6	162,555	5.5
	電気機器		490,844	16.2	490,203	16.5
	輸送用機器		279,269	9.2	218,706	7.3
	精密機器		62,892	2.1	59,898	2.0
	その他製品		79,916	2.6	102,732	3.4
電気・ガス業			24,491	0.8	24,581	0.8
運輸・情報通信業	陸運業		65,113	2.1	62,632	2.1
	海運業		35,213	1.2	28,838	1.0
	空運業		9,853	0.3	8,516	0.3
	倉庫・運輸関連業		4,013	0.1	4,344	0.1
	情報・通信業		257,869	8.5	262,490	8.8
商業	卸売業		246,090	8.1	217,410	7.3
	小売業		112,732	3.7	116,591	3.9
金融・保険業	銀行業		193,437	6.4	244,899	8.2
	証券・商品先物取引業		25,120	0.8	23,661	0.8
	保険業		119,234	3.9	142,790	4.8
	その他金融業		35,708	1.2	33,114	1.1
不動産業			60,588	2.0	57,630	1.9
サービス業			111,317	3.7	110,603	3.7
合 計			3,032,366	100.0	2,979,628	100.0

(3)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分		②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2023年度末	ヘッジ会計適用分	△ 5,814	△ 37,722	—	—	—	△ 43,537
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 1,097	—	—	—	△ 1,097
	合 計	△ 5,814	△ 38,819	—	—	—	△ 44,634
2024年度末	ヘッジ会計適用分	△ 27,848	△ 6,043	—	—	—	△ 33,892
	ヘッジ会計非適用分	—	5	—	—	—	5
	合 計	△ 27,848	△ 6,038	—	—	—	△ 33,887

(注1) 2023年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△37,722百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

(注2) 2024年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△6,293百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取／ 変動金利支払	250,000	250,000	△ 5,814	△ 5,814	300,000	300,000	△ 27,848	△ 27,848
合 計					△ 5,814				△ 27,848

(注)「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2023年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	250,000	250,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.28	1.28
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.00	0.00
	合 計	—	—	—	—	—	250,000	250,000
2024年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	300,000	300,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.35	1.35
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.38	0.38
	合 計	—	—	—	—	—	300,000	300,000

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売 建	1,411,241	—	△ 38,819	△ 38,819	1,320,223	—	△ 6,290	△ 6,290
	(米ドル)	896,165	—	△ 24,254	△ 24,254	798,548	—	△ 12,177	△ 12,177
	(ユーロ)	165,985	—	△ 7,652	△ 7,652	165,283	—	△ 4,804	△ 4,804
	(豪ドル)	227,770	—	△ 5,314	△ 5,314	206,698	—	6,395	6,395
	(その他)	121,319	—	△ 1,597	△ 1,597	149,692	—	4,295	4,295
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売 建								
	コール	—	—	—	—	4,336	—	7	7
	(米ドル)	(一)	(一)	—	—	(15)	(一)	7	7
	買 建	—	—	—	—	4,336	—	10	△ 4
	プット	(一)	(一)	—	—	(15)	(一)	10	△ 4
	(米ドル)	—	—	—	—	4,336	—	10	△ 4
	通貨スワップ	—	—	—	—	108,263	108,263	249	249
	(米ドル)	—	—	—	—	105,898	105,898	297	297
	(ユーロ)	—	—	—	—	2,365	2,365	△ 47	△ 47
合 計				△ 38,819				△ 6,038	

(注1) 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

(注2) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注3) 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(注4) 通貨スワップの時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

2023年度末、2024年度末において、該当残高の取引はありません。

⑤債券関連

2023年度末、2024年度末において、該当残高の取引はありません。

⑥その他

2023年度末、2024年度末において、該当残高の取引はありません。

5 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

6 保険会社及びその子会社等の状況

6-1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

連結される子会社及び子法人等数 2社

(2) 子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぼシステムソリューションズ株式会社	東京都品川区	500百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	1985年3月8日 (株式取得年月日2011年10月3日)	100%	—
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	41,424百万円	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業	1959年12月12日 (株式取得年月日2024年10月1日)	20%	—

6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

かんぼシステムソリューションズ株式会社は、当社の業務を支えるシステムのソフトウェア設計・開発・保守を主要な業務としており、2024年度は5か年の中期経営計画の4年目として、年初に策定した基本方針等に基づき、当社と一体となって、次世代システムプロジェクト等の開発プロジェクトを推進しました。また、クラウド運用や開発といった先進技術の導入に向けたデジタル人財の確保・育成を目的として2023年5月に設立した子会社「かんぼデジタルシステムズ株式会社」においても、クラウド運用やアプリ開発等、当社のCX向上に資する新たなデジタルサービスの導入に向けて、順調に事業領域を拡大しています。

大和アセットマネジメント株式会社は、投資信託の設定・運用を主要業務とする、大和証券グループの資産運用会社です。2024年10月、当社は大和アセットマネジメント株式会社による第三者割当増資を引き受け、増資後の同社株式の20%を取得し、関連会社化しました。2024年度は、当社との協業を通じ投資顧問ビジネスへの本格参入を果たすなど、運用のさらなる高度化による魅力ある商品・サービスの提供に取り組んでいます。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)					
項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	6,786,226	6,454,208	6,379,561	6,744,134	6,165,335
経常利益	345,736	356,113	117,570	161,173	170,293
親会社株主に帰属する当期純利益	166,103	158,062	97,614	87,056	123,472
包括利益	934,447	△ 824	25,938	1,055,870	△ 116,430

項 目	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
総資産	70,172,982	67,174,796	62,687,388	60,855,899	59,555,692
連結ソルベンシー・マージン比率	1,121.2%	1,045.5%	1,009.1%	1,023.2%	903.2%

6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)		
科 目	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,157,322	1,976,083
コールローン	40,000	30,000
買現先勘定	1,047,192	604,914
買入金銭債権	25,392	23,215
金銭の信託	6,271,415	6,460,029
有価証券	47,693,813	46,528,793
貸付金	3,281,313	2,530,051
有形固定資産	136,936	141,068
土地	76,610	76,632
建物	45,086	43,040
リース資産	5,326	4,363
建設仮勘定	204	525
その他の有形固定資産	9,708	16,507
無形固定資産	97,807	113,596
ソフトウェア	97,796	113,585
その他の無形固定資産	10	11
代理店貸	11,296	10,872
再保険貸	7,646	10,641
その他資産	449,463	398,321
繰延税金資産	636,644	728,870
貸倒引当金	△ 346	△ 766
資産の部合計	60,855,899	59,555,692
(負債の部)		
保険契約準備金	51,988,334	50,165,652
支払備金	373,913	314,993
責任準備金	50,512,792	48,765,531
契約者配当準備金	1,101,628	1,085,126
再保険借	6,001	5,945
社債	400,000	500,000
売現先勘定	3,905,000	4,516,922
その他負債	190,696	187,251
役員賞与引当金	—	227
退職給付に係る負債	95,931	107,927
役員株式給付引当金	391	407
価格変動準備金	873,799	829,930
負債の部合計	57,460,155	56,314,265
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	717,960	803,497
自己株式	△ 948	△ 901
株主資本合計	1,622,055	1,707,640
その他有価証券評価差額金	1,775,693	1,551,673
繰延ヘッジ損益	△ 4,186	△ 19,614
退職給付に係る調整累計額	2,182	1,727
その他の包括利益累計額合計	1,773,689	1,533,786
純資産の部合計	3,395,744	3,241,426
負債及び純資産の部合計	60,855,899	59,555,692

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)			
科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	
経常収益	6,744,134	6,165,335	
保険料等収入	2,484,007	3,154,875	
資産運用収益	1,211,578	1,195,618	
利息及び配当金等収入	865,269	864,561	
金銭の信託運用益	181,439	199,152	
有価証券売却益	151,153	110,640	
有価証券償還益	110	220	
為替差益	13,579	20,999	
その他運用収益	27	44	
その他経常収益	3,048,548	1,814,840	
支払備金戻入額	36,474	58,919	
責任準備金戻入額	3,005,427	1,747,260	
その他の経常収益	6,646	8,660	
経常費用	6,582,961	5,995,041	
保険金等支払金	5,778,590	5,205,305	
保険金	4,149,769	3,787,741	
年金	218,989	178,715	
給付金	200,725	220,852	
解約返戻金	439,018	415,441	
その他返戻金	61,170	49,194	
再保険料	708,916	553,360	
責任準備金等繰入額	137	679	
契約者配当金積立利息繰入額	137	679	
資産運用費用	282,548	279,079	
支払利息	4,993	13,641	
有価証券売却損	177,704	193,470	
有価証券評価損	71	—	
有価証券償還損	240	185	
金融派生商品費用	95,835	68,329	
貸倒引当金繰入額	0	335	
その他運用費用	3,701	3,116	
事業費	440,320	431,429	
その他経常費用	81,365	78,547	
経常利益	161,173	170,293	
特別利益	16,161	43,884	
固定資産等处分益	—	15	
価格変動準備金戻入額	16,161	43,869	
特別損失	190	247	
固定資産等处分損	190	247	
契約者配当準備金繰入額	55,899	96,990	
税金等調整前当期純利益	121,244	116,940	
法人税及び住民税等	13,408	20,934	
法人税等調整額	20,779	△ 27,467	
法人税等合計	34,188	△ 6,532	
当期純利益	87,056	123,472	
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	
親会社株主に帰属する当期純利益	87,056	123,472	

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)			
科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	
当期純利益	87,056	123,472	
その他の包括利益	968,813	△ 239,903	
その他有価証券評価差額金	977,780	△ 224,004	
繰延ヘッジ損益	△ 8,794	△ 15,428	
退職給付に係る調整額	△ 172	△ 454	
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△ 15	
包括利益	1,055,870	△ 116,430	
親会社株主に係る包括利益	1,055,870	△ 116,430	
非支配株主に係る包括利益	—	—	

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)			
科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	121,244	116,940	
減価償却費	41,217	39,113	
支払備金の増減額(△は減少)	△ 36,474	△ 58,919	
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 3,005,427	△ 1,747,260	
契約者配当準備金積立利息繰入額	137	679	
契約者配当準備金繰入額	55,899	96,990	
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 32	419	
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	227	
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	26,600	11,995	
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	76	16	
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 16,161	△ 43,869	
利息及び配当金等収入	△ 865,269	△ 864,561	
有価証券関係損益(△は益)	26,753	82,795	
支払利息	4,993	13,641	
為替差損益(△は益)	△ 13,579	△ 20,999	
有形固定資産関係損益(△は益)	174	217	
持分法による投資損益(△は益)	—	△ 929	
代理店貸の増減額(△は増加)	30,010	424	
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 3,597	△ 2,994	
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 145,438	93,497	
再保険借の増減額(△は減少)	△ 295	△ 55	
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	21,712	△ 15,562	
その他	△ 82,147	△ 128,837	
小 計	△ 3,839,603	△ 2,427,028	
利息及び配当金等の受取額	878,801	906,205	
利息の支払額	△ 4,862	△ 10,826	
契約者配当金の支払額	△ 129,463	△ 114,060	
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	31,960	17,867	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,063,168	△ 1,627,842	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出	△ 7,340,000	△ 7,399,999	
コールローンの償還による収入	7,340,000	7,409,999	
買現先勘定の純増減額(△は増加)	337,571	442,278	
買入金銭債権の取得による支出	△ 19,995	△ 39,958	
買入金銭債権の売却・償還による収入	41,682	41,787	
金銭の信託の増加による支出	△ 291,790	△ 126,841	
金銭の信託の減少による収入	168,963	48,699	
有価証券の取得による支出	△ 2,025,036	△ 2,593,437	
有価証券の売却・償還による収入	4,459,587	3,489,520	
貸付けによる支出	△ 444,874	△ 485,228	
貸付金の回収による収入	769,394	1,236,498	
売現先勘定の純増減額(△は減少)	164,312	611,922	
その他	△ 353,155	△ 138,287	
資産運用活動計	2,806,659	2,496,953	
(営業活動及び資産運用活動計)	△ 256,508	869,110	
有形固定資産の取得による支出	△ 48,738	△ 12,357	
有形固定資産の売却による収入	10	16	
無形固定資産の取得による支出	△ 37,791	△ 45,390	
子会社株式の取得による支出	△ 200	—	
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△ 52,500	
その他	1,856	△ 261	
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,721,796	2,386,460	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出	△ 1,598	△ 1,305	
社債の発行による収入	99,383	99,383	
自己株式の取得による支出	—	△ 0	
自己株式の処分による収入	4	—	
配当金の支払額	△ 35,620	△ 37,933	
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,169	60,143	
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 279,202	818,761	
現金及び現金同等物期首残高	1,436,524	1,157,322	
現金及び現金同等物期末残高	1,157,322	1,976,083	

(4) 連結株主資本等変動計算書

2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	701,540	△ 36,082	1,570,502
当期変動額					
剰余金の配当			△ 35,635		△ 35,635
親会社株主に帰属する当期純利益			87,056		87,056
自己株式の処分				132	132
自己株式の消却		△ 35,000		35,000	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		35,000	△ 35,000		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	16,419	35,133	51,553
当期末残高	500,000	405,044	717,960	△ 948	1,622,055

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	797,912	4,607	2,354	804,875	2,375,377
当期変動額					
剰余金の配当					△ 35,635
親会社株主に帰属する当期純利益					87,056
自己株式の処分					132
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	977,780	△ 8,794	△ 172	968,813	968,813
当期変動額合計	977,780	△ 8,794	△ 172	968,813	1,020,366
当期末残高	1,775,693	△ 4,186	2,182	1,773,689	3,395,744

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	717,960	△ 948	1,622,055
当期変動額					
剰余金の配当			△ 37,934		△ 37,934
親会社株主に帰属する当期純利益			123,472		123,472
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				47	47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	85,537	47	85,585
当期末残高	500,000	405,044	803,497	△ 901	1,707,640

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,775,693	△ 4,186	2,182	1,773,689	3,395,744
当期変動額					
剰余金の配当					△ 37,934
親会社株主に帰属する当期純利益					123,472
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 224,019	△ 15,428	△ 454	△ 239,903	△ 239,903
当期変動額合計	△ 224,019	△ 15,428	△ 454	△ 239,903	△ 154,317
当期末残高	1,551,673	△ 19,614	1,727	1,533,786	3,241,426

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

2023年度	2024年度
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等数 1 社 会社名 かんぼシステムソリューションズ株式会社 (2) 主要な非連結の子会社及び子法人等 主要な非連結の子会社及び子法人等は、かんぼN E X T パートナース株式会社及びスプリング投資事業有限責任組合であります。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社 (2) 持分法適用の関連法人等数 0 社 (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（かんぼN E X T パートナース株式会社、スプリング投資事業有限責任組合他）並びに関連法人等（J P インベストメント株式会社、三井物産かんばアセットマネジメント株式会社他）については、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等数 1 社 会社名 かんぼシステムソリューションズ株式会社 (2) 主要な非連結の子会社及び子法人等 主要な非連結の子会社及び子法人等は、かんぼN E X T パートナース株式会社及びスプリング投資事業有限責任組合であります。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社 (2) 持分法適用の関連法人等数 1 社 会社名 大和アセットマネジメント株式会社 大和アセットマネジメント株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。 (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（かんぼN E X T パートナース株式会社、スプリング投資事業有限責任組合他）並びに関連法人等（J P インベストメント株式会社、三井物産かんばアセットマネジメント株式会社他）については、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。

(連結貸借対照表の注記)

2023年度	2024年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

2023年度	2024年度
(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2 年～60 年 (ii) その他の有形固定資産 2 年～20 年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね 5 年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、45 百万円であります。 ② 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 (5) 退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14 年）による定額法により費用処理しております。 (6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。	(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2 年～60 年 (ii) その他の有形固定資産 2 年～20 年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね 5 年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、44 百万円であります。 ② 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、当社執行役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 ③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 (5) 退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14 年）による定額法により費用処理しております。 (6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

2023年度	2024年度
（８）重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っています。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 （i）ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 （ii）ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…保険負債 ③ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。 （９）責任準備金の積立方法 連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。	（８）重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っています。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）（ヘッジ対象） 通貨スワップ外貨建債券 為替予約外貨建債券 金利スワップ保険負債 ③ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。 （９）責任準備金の積立方法 連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当連結会計年度においては、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てております。これに伴い積み立てた額は、598,226百万円ですが、同額の危険準備金を取り崩していることから、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 2. 未適用の会計基準等 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 （１）概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。 （２）適用予定日 2027年度の期首から適用予定であります。 （３）当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

2023年度	2024年度
2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。 （１）取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。 （２）信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は925百万円、株式数は415千株であります。 3. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。 （１）金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ＡＬＭの考え方に基づき運用を行っています。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引があります。当社ではこれを為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けております。また、その他のデリバティブ取引についても、主にヘッジ目的として利用しており、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 なお、保険負債の一部に関する金利リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップ取引を行っています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 （i）市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。 当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。	3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。 （１）取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、下記①及び②に従いポイントを付与し、受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から退任後に給付しております。 ①業績連動型株式報酬制度 中期経営計画期間の最終年度終了後、執行役の職責に応じた基本ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する支給率を乗じて算定したポイントを付与します。 ②業績非連動型株式報酬制度 毎事業年度の終了後に、執行役の職責に応じた基本ポイントを付与します。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。 （２）信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は877百万円、株式数は394千株であります。 4. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。 （１）金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ＡＬＭの考え方に基づき運用を行っています。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引があります。当社ではこれを為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けております。また、その他のデリバティブ取引についても、主にヘッジ目的として利用しており、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 なお、保険負債の一部に関する金利リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップ取引を行っています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 （i）市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。 当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。

2023年度

(ii) 信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融资を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。

なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「（6）デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、（注1）に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定及び売現先勘定は、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	25,392	25,392	—
その他有価証券	25,392	25,392	—
金銭の信託（※1）（※2）	6,158,055	6,158,055	—
有価証券	47,587,711	48,461,033	873,322
満期保有目的の債券	32,343,114	33,401,975	1,058,860
責任準備金対応債券	7,139,629	6,954,091	△185,537
その他有価証券（※2）	8,104,967	8,104,967	—
貸付金	3,281,282	3,350,020	68,737
保険約款貸付	149,707	149,707	—
一般貸付（※3）	849,174	829,355	△19,786
機構貸付（※3）	2,282,432	2,370,957	88,524
貸倒引当金（※4）	△31	—	—
資産計	57,052,441	57,994,501	942,060
社債	400,000	391,900	△8,100
負債計	400,000	391,900	△8,100
デリバティブ取引（※5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,097)	(1,097)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(43,537)	(43,537)	—
デリバティブ取引計	(44,634)	(44,634)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。）第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※3) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
金銭の信託（※1）	113,360
有価証券	106,101
非上場株式（※2）	11,722
外国証券（※2）	23,994
組合出資金（※3）	70,384
合計	219,461

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 非上場株式及び市場価格のない外国証券は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしてありません。

(※3) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしてありません。

2024年度

(ii) 信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融资を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。

なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「（6）デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、（注1）に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定及び売現先勘定は、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	23,215	23,215	—
その他有価証券	23,215	23,215	—
金銭の信託（※1）（※2）	6,330,280	6,330,280	—
有価証券	46,312,623	44,309,944	△2,002,679
満期保有目的の債券	31,425,320	30,144,069	△1,281,251
責任準備金対応債券	7,243,771	6,522,343	△721,427
その他有価証券（※2）	7,643,531	7,643,531	—
貸付金	2,529,683	2,497,771	△31,912
保険約款貸付	159,074	159,074	—
一般貸付（※3）	754,604	694,746	△59,490
機構貸付（※3）	1,616,372	1,643,950	27,577
貸倒引当金（※4）	△367	—	—
資産計	55,195,803	53,161,211	△2,034,591
社債	500,000	477,490	△22,510
負債計	500,000	477,490	△22,510
デリバティブ取引（※5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,892)	(33,892)	—
デリバティブ取引計	(33,887)	(33,887)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。）第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※3) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
金銭の信託（※1）	129,749
有価証券	216,169
非上場株式（※2）	65,137
外国証券（※2）	24,197
組合出資金（※3）	126,835
合計	345,919

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 非上場株式及び市場価格のない外国証券は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしてありません。

(※3) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしてありません。

2023年度					2024年度				
② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品					② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	時価					時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	158,124	—	158,124	金銭の信託	—	297,346	—	297,346
有価証券					有価証券				
満期保有目的の債券					満期保有目的の債券				
国債	30,351,127	—	—	30,351,127	国債	27,765,793	—	—	27,765,793
地方債	—	1,859,614	3,453	1,863,068	地方債	—	1,355,952	3,016	1,358,968
社債	—	1,187,779	—	1,187,779	社債	—	1,019,307	—	1,019,307
責任準備金対応債券					責任準備金対応債券				
国債	5,450,242	—	—	5,450,242	国債	4,978,481	—	—	4,978,481
地方債	—	369,871	22,325	392,196	地方債	—	301,246	20,010	321,257
社債	—	1,092,096	—	1,092,096	社債	—	1,203,637	—	1,203,637
外国証券	—	19,555	—	19,555	外国証券	—	18,967	—	18,967
貸付金	—	—	3,350,020	3,350,020	貸付金	—	—	2,497,771	2,497,771
資産計	35,801,369	4,687,041	3,375,799	43,864,210	資産計	32,744,274	4,196,457	2,520,798	39,461,530
社債	—	391,900	—	391,900	社債	—	477,490	—	477,490
負債計	—	391,900	—	391,900	負債計	—	477,490	—	477,490
(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明					(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明				
資産					資産				
買入金銭債権					買入金銭債権				
買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。証券化商品に該当しない買入金銭債権については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。					買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。証券化商品に該当しない買入金銭債権については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。				
なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル3、それ以外についてはレベル2に分類しております。					なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル3、それ以外についてはレベル2に分類しております。				
金銭の信託					金銭の信託				
信託財産の構成物である有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。					信託財産の構成物である有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。				
信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。					信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。				
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(5) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。					なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(5) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。				
有価証券					有価証券				
株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。					株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。				
債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合は情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合はレベル2に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。					債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合は情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合はレベル2に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。				
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(4) 有価証券に関する事項」に記載しております。					なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(4) 有価証券に関する事項」に記載しております。				
貸付金					貸付金				
保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。					保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。				
一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としております。					一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としております。				
一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。					一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。				
なお、貸付金については、レベル3に分類しております。					なお、貸付金については、レベル3に分類しております。				

2023年度

負債
社債

当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、金利スワップ取引や為替予約取引等については、情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合、又は為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価している場合は、レベル2に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当連結会計年度の 損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び決済 による変動 額	レベル3の時 価への 振替	レベル3の時 価からの 振替	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する金融商品の 評価損益
	損益に計 上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
買入金銭債権 有価証券 その他の有価証券 地方債 外国証券 その他の証券	17,348	—	△ 273	△ 1,682	—	15,393	—
資産計	91,664	3,090	4,140	△ 42,026	—	47,337	—

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(※3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該地方債について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

③ 時価の評価プロセスの説明
当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当連結会計年度の 損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還 による変動 額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する投資信託の 評価損益
	損益に計 上 (※)	その他の 包括利益 に計上 (※)					
976,210	—	134,697	149,575	—	—	1,260,483	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当連結会計年度の 損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還 による変動 額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する投資信託の 評価損益
	損益に計 上 (※)	その他の 包括利益 に計上 (※)					
168,115	—	3,517	4,665	—	—	176,297	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2024年度

負債
社債

当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、金利スワップ取引や為替予約取引等については、情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合、又は為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価している場合は、レベル2に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当連結会計年度の 損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び決済 による変動 額	レベル3の時 価への 振替	レベル3の時 価からの 振替	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する金融商品の 評価損益
	損益に計 上 (※)	その他の 包括利益 に計上 (※)					
買入金銭債権 有価証券 その他の有価証券 地方債 外国証券 その他の証券	15,393	—	△ 379	△ 1,787	—	13,227	—
資産計	47,337	—	△ 1,911	△ 3,504	—	41,921	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 時価の評価プロセスの説明
当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当連結会計年度の 損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還 による変動 額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する投資信託の 評価損益
	損益に計 上 (※)	その他の 包括利益 に計上 (※)					
1,260,483	—	45,732	86,989	—	—	1,393,205	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当連結会計年度の 損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還 による変動 額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する投資信託の 評価損益
	損益に計 上 (※)	その他の 包括利益 に計上 (※)					
176,297	—	△ 4,257	11,574	—	—	183,614	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2023年度			
③ 連結会計年度末日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳 解約に一定程度の期間を要するもの等1,260,483百万円			
(4) 有価証券に関する事項			
① 満期保有目的の債券			
(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	25,189,236	27,286,288	2,097,052
国債	23,385,959	25,368,895	1,982,935
地方債	1,318,044	1,397,333	79,289
社債	485,232	520,059	34,827
小 計	25,189,236	27,286,288	2,097,052
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	7,153,878	6,115,686	△ 1,038,191
国債	5,841,671	4,982,232	△ 859,439
地方債	528,674	465,734	△ 62,939
社債	783,532	667,719	△ 115,813
小 計	7,153,878	6,115,686	△ 1,038,191
合 計	32,343,114	33,401,975	1,058,860
② 責任準備金対応債券			
(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	3,703,306	3,981,476	278,170
国債	3,446,300	3,714,174	267,873
地方債	154,435	161,038	6,602
社債	102,569	106,263	3,693
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小 計	3,703,306	3,981,476	278,170
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	3,416,323	2,953,059	△ 463,264
国債	2,025,683	1,736,067	△ 289,615
地方債	252,680	231,158	△ 21,522
社債	1,137,958	985,833	△ 152,125
外国証券	20,000	19,555	△ 444
外国公社債	20,000	19,555	△ 444
小 計	3,436,323	2,972,614	△ 463,708
合 計	7,139,629	6,954,091	△ 185,537
③ その他有価証券			
(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	414,959	408,270	6,688
国債	—	—	—
地方債	5,870	5,839	31
社債	409,088	402,430	6,657
株式	519,399	315,950	203,449
外国証券	970,682	857,720	112,961
外国公社債	840,323	730,708	109,614
外国その他の証券	130,358	127,011	3,347
その他(※)	793,051	719,347	73,704
小 計	2,698,092	2,301,287	396,804
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	2,914,243	3,151,928	△ 237,685
国債	1,337,930	1,530,689	△ 192,758
地方債	374,822	382,391	△ 7,568
社債	1,201,489	1,238,847	△ 37,357
株式	26,631	29,023	△ 2,392
外国証券	1,154,164	1,242,076	△ 87,911
外国公社債	1,114,187	1,202,076	△ 87,888
外国その他の証券	39,977	40,000	△ 22
その他(※)	2,007,227	2,145,058	△ 137,830
小 計	6,102,267	6,568,086	△ 465,819
合 計	8,800,359	8,869,374	△ 69,015
(※)「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価670,000百万円、連結貸借対照表計上額670,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価24,907百万円、連結貸借対照表計上額25,392百万円)が含まれております。			
④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券			
(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	802,064	22,141	8,354
国債	737,465	22,141	3,153
地方債	200	0	—
社債	64,399	—	5,200
合 計	802,064	22,141	8,354
⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券			
(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	433,135	28	48,975
国債	363,609	—	44,493
社債	69,525	28	4,482
株式	66,681	14,394	4,489
外国証券	1,435,266	114,588	115,885
外国公社債	1,433,823	114,588	115,813
外国その他の証券	1,442	—	71
合 計	1,935,083	129,011	169,350

2024年度			
③ 連結会計年度末日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳 解約に一定程度の期間を要するもの等1,393,205百万円			
(4) 有価証券に関する事項			
① 満期保有目的の債券			
(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	20,610,414	21,343,882	733,467
国債	19,409,987	20,106,463	696,476
地方債	830,734	856,839	26,104
社債	369,693	380,579	10,886
小 計	20,610,414	21,343,882	733,467
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	10,814,905	8,800,187	△ 2,014,718
国債	9,353,831	7,659,329	△ 1,694,502
地方債	619,005	502,129	△ 116,875
社債	842,068	638,727	△ 203,340
小 計	10,814,905	8,800,187	△ 2,014,718
合 計	31,425,320	30,144,069	△ 1,281,251
② 責任準備金対応債券			
(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	2,348,989	2,440,161	91,171
国債	2,258,017	2,345,824	87,806
地方債	65,217	67,639	2,422
社債	25,754	26,697	942
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小 計	2,348,989	2,440,161	91,171
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	4,874,781	4,063,215	△ 811,566
国債	3,163,851	2,632,657	△ 531,193
地方債	296,463	253,617	△ 42,845
社債	1,414,467	1,176,940	△ 237,527
外国証券	20,000	18,967	△ 1,033
外国公社債	20,000	18,967	△ 1,033
小 計	4,894,781	4,082,182	△ 812,599
合 計	7,243,771	6,522,343	△ 721,427
③ その他有価証券			
(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	264,642	260,353	4,289
国債	110,217	108,801	1,416
地方債	—	—	—
社債	154,425	151,552	2,873
株式	439,641	280,526	159,115
外国証券	764,278	723,626	40,652
外国公社債	592,504	555,797	36,707
外国その他の証券	171,773	167,828	3,945
その他(※)	795,048	747,692	47,355
小 計	2,263,610	2,012,197	251,412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	2,726,153	3,043,176	△ 317,023
国債	1,094,484	1,320,010	△ 225,526
地方債	312,064	327,571	△ 15,507
社債	1,319,604	1,395,593	△ 75,989
株式	89,960	100,553	△ 10,592
外国証券	1,216,035	1,284,603	△ 68,567
外国公社債	1,216,035	1,284,603	△ 68,567
外国その他の証券	—	—	—
その他(※)	2,390,987	2,540,295	△ 149,308
小 計	6,423,136	6,968,629	△ 545,492
合 計	8,686,747	8,980,826	△ 294,079
(※)「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価1,020,000百万円、連結貸借対照表計上額1,020,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価23,110百万円、連結貸借対照表計上額23,215百万円)が含まれております。			
④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券			
(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	747,743	31,059	41,400
国債	723,585	31,059	20,123
社債	24,157	—	21,276
合 計	747,743	31,059	41,400
⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券			
(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	555,991	44	119,349
国債	553,085	39	119,349
社債	2,905	5	—
株式	60,843	23,280	2,381
外国証券	573,200	56,256	28,375
外国公社債	572,056	56,256	28,375
外国その他の証券	1,144	—	0
その他の証券	22,943	—	1,964
合 計	1,212,979	79,580	152,070

2023年度					
⑥ 減損を行った有価証券 その他有価証券で時価のあるものについて、71百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。					
(5) 金銭の信託に関する事項 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託					
(単位：百万円)					
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
特定金銭信託	6,158,055	3,642,486	2,515,569	2,553,934	△ 38,365
(※) 3,882百万円の減損処理を行っております。 なお、信託財産として運用している株式について、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。					
(6) デリバティブ取引に関する事項					
① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 通貨関連					
(単位：百万円)					
区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	58,287	—	△ 1,097	△ 1,097
	米ドル	53,516	—	△ 1,005	△ 1,005
	ユーロ	4,770	—	△ 91	△ 91
合 計		—	—	—	△ 1,097
② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (i) 通貨関連					
(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引	外貨建債券			
	売建		1,352,953	—	△ 37,722
	米ドル		842,648	—	△ 23,249
	ユーロ		161,215	—	△ 7,561
	豪ドル		227,770	—	△ 5,314
	その他		121,319	—	△ 1,597
合 計			—	—	△ 37,722
(ii) 金利関連					
(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	保険負債			
	受取固定・支払変動		250,000	250,000	△ 5,814
合 計			—	—	△ 5,814
4. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は7,139,629百万円、時価は6,954,091百万円であります。					

2024年度

(5) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
特定金銭信託	6,330,280	3,874,533	2,455,746	2,495,579	△ 39,832

(※) 4,975百万円の減損処理を行っております。
なお、信託財産として運用している株式について、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均
が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未
満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで
回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。
また、上記株式以外について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則と
して減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可
能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。

(6) デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	282	—	3	3
	米ドル	282	—	3	3
	通貨オプション				
	売建		—		
	コール	4,336	(1)	7	7
	米ドル	4,336	(1)	7	7
	買建		—		
	プット	4,336	(1)	10	△ 4
	米ドル	4,336	(1)	10	△ 4
合 計		—	—	—	5

(※1) () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
(※2) 評価損益欄には、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(i) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引 円貨受取／外貨支払 米ドル ユーロ	外貨建債券	108,263 105,898 2,365	108,263 105,898 2,365	249 297 △ 47
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 豪ドル その他	外貨建債券	1,319,941 798,266 165,283 206,698 149,692	— — — — —	△ 6,293 △ 12,180 △ 4,804 6,395 4,295
合 計			—	—	△ 6,043

(ii) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 固定金利受取／ 変動金利支払	保険負債	300,000	300,000	△ 27,848
合 計			—	—	△ 27,848

5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びに
リスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は7,243,771百万
円、時価は6,522,343百万円であります。

2023年度	2024年度
(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。） ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんば生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）	(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。） ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんば生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。） なお、かんば生命保険契約（一時払）商品区分に、当連結会計年度より、一時払終身保険を対象に加えております。この変更による損益への影響はありません。
5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は1,597,184百万円であります。	6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は1,390,979百万円であります。
6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
7. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は4,890百万円であります。	8. 有形固定資産の減価償却累計額は63,740百万円であります。
8. 当連結会計年度末日が支払期日である貸付金（機構貸付）の元本242,568百万円及び利息21,100百万円について、当連結会計年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた13,276百万円については、支払期日が到来していないためその他負債（仮受金）に計上しております。	9. 繰延税金資産の総額は1,546,565百万円、繰延税金負債の総額は801,673百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は16,022百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金1,025,316百万円、価格変動準備金225,014百万円、支払備金42,760百万円、退職給付に係る負債31,193百万円及びその他有価証券評価差額金169,314百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金787,439百万円であります。 責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額は62,049百万円であります。	10. 当連結会計年度における法定実効税率は28.00％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△34.84％であります。
10. 繰延税金資産の総額は1,481,402百万円、繰延税金負債の総額は829,784百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は14,973百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金998,451百万円、価格変動準備金228,547百万円、支払備金42,693百万円、退職給付に係る負債26,909百万円及びその他有価証券評価差額金141,183百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金817,573百万円であります。 責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。	11. 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の28.00％から、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.93％に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21,234百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が40,741百万円、その他有価証券評価差額金が19,745百万円それぞれ減少しております。

2023年度	2024年度
11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。	12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
当連結会計年度期首現在高1,175,171百万円	当連結会計年度期首現在高1,101,628百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額129,463百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額114,060百万円
利息による増加等137百万円	利息による増加等679百万円
年金買増しによる減少115百万円	年金買増しによる減少112百万円
契約者配当準備金繰入額55,899百万円	契約者配当準備金繰入額96,990百万円
当連結会計年度末現在高1,101,628百万円	当連結会計年度末現在高1,085,126百万円
12. 関係会社の株式等の金額は77,847百万円であります。	13. 関係会社の株式等の金額は187,713百万円であります。
13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。	14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
有価証券3,715,475百万円	有価証券4,489,608百万円
担保付き債務は、次のとおりであります。	担保付き債務は、次のとおりであります。
売現先勘定3,905,000百万円	売現先勘定4,516,922百万円
なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。	なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。
上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。	上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券213,657百万円	有価証券160,554百万円
先物取引差入証拠金4,284百万円	先物取引差入証拠金4,437百万円
金融商品等差入担保金35,750百万円	金融商品等差入担保金56,013百万円
14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は426百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は641,745百万円であります。	15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は357百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,187,171百万円であります。
15. 1株当たり純資産額は8,871円61銭であります。	16. 1株当たり純資産額は8,467円97銭であります。
なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。	なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において415千株であります。	1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において394千株であります。
16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は141,779百万円であります。	17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は109,672百万円であります。
17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	18. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
18. 退職給付に関する事項は次のとおりです。	19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。
(1) 採用している退職給付制度の概要	(1) 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。	当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。
また、当社は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度913百万円であります。	また、当社は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度910百万円であります。
(2) 確定給付制度	(2) 確定給付制度
① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
退職給付債務の期首残高69,331百万円	退職給付債務の期首残高95,931百万円
勤務費用5,637百万円	勤務費用6,121百万円
利息費用666百万円	利息費用747百万円
数理計算上の差異の発生額△404百万円	数理計算上の差異の発生額25百万円
退職給付の支払額△6,223百万円	退職給付の支払額△6,500百万円
転籍による増減26,924百万円	過去勤務費用の発生額△115百万円
退職給付債務の期末残高95,931百万円	転籍による増減11,718百万円
(表示方法の変更)	退職給付債務の期末残高107,927百万円
従来、「その他」に含めておりました「転籍による増減」につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。	
② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
非積立型制度の退職給付債務95,931百万円	非積立型制度の退職給付債務107,927百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債95,931百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債107,927百万円

2023年度	2024年度																																																																																										
③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table><tr><td>勤務費用</td><td>5,637百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>666百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△178百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△464百万円</td></tr><tr><td>出向者負担額</td><td>4,483百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>10,143百万円</td></tr></table> ④ 退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>過去勤務費用</td><td>△464百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異</td><td>225百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>△239百万円</td></tr></table> ⑤ 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>2,791百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>241百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,033百万円</td></tr></table> ⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table><tr><td>割引率</td><td>0.3～0.7%</td></tr></table> 19. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額25,595,821百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,283,683百万円、価格変動準備金749,984百万円を積み立てております。 20. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」37,575百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。 21. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 当社は、以下のとおり、2024年4月17日に国内公募劣後特約付無担保社債を発行し、同日に払込が完了しております。 <table><tr><td>（1）社債の名称</td><td>第4 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）</td></tr><tr><td>（2）発行総額</td><td>1,000億円</td></tr><tr><td>（3）各社債の金額</td><td>金1 億円</td></tr><tr><td>（4）償還期限</td><td>2054年4 月17日</td></tr><tr><td></td><td>ただし、①2034年4 月17日及びその5 年後ごとの応当日に、又は②払込期日以降に資本事由、税制事由若しくは資本性変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。</td></tr><tr><td>（5）利率</td><td>①2024年4 月17日の翌日から2034年4 月17日まで 年2.133% ②2034年4 月17日の翌日以降 5 年国債金利に2.300%を加算したもの（5 年ごとにリセット）</td></tr><tr><td>（6）利払日</td><td>毎年4 月17日及び10月17日</td></tr><tr><td>（7）発行価格</td><td>各社債の金額100円につき金100円</td></tr><tr><td>（8）償還金額</td><td>各社債の金額100円につき金100円</td></tr><tr><td>（9）払込期日</td><td>2024年4 月17日</td></tr><tr><td>（10）担保・保証</td><td>担保・保証は付さない</td></tr><tr><td>（11）優先順位</td><td>本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の同順位劣後債務及び最上位の優先株式（発行体が今後発行した場合）と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。</td></tr><tr><td>（12）資金使途</td><td>一般運転資金</td></tr></table>	勤務費用	5,637百万円	利息費用	666百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△178百万円	過去勤務費用の費用処理額	△464百万円	出向者負担額	4,483百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	10,143百万円	過去勤務費用	△464百万円	数理計算上の差異	225百万円	合計	△239百万円	未認識過去勤務費用	2,791百万円	未認識数理計算上の差異	241百万円	合計	3,033百万円	割引率	0.3～0.7%	（1）社債の名称	第4 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	（2）発行総額	1,000億円	（3）各社債の金額	金1 億円	（4）償還期限	2054年4 月17日		ただし、①2034年4 月17日及びその5 年後ごとの応当日に、又は②払込期日以降に資本事由、税制事由若しくは資本性変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。	（5）利率	①2024年4 月17日の翌日から2034年4 月17日まで 年2.133% ②2034年4 月17日の翌日以降 5 年国債金利に2.300%を加算したもの（5 年ごとにリセット）	（6）利払日	毎年4 月17日及び10月17日	（7）発行価格	各社債の金額100円につき金100円	（8）償還金額	各社債の金額100円につき金100円	（9）払込期日	2024年4 月17日	（10）担保・保証	担保・保証は付さない	（11）優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の同順位劣後債務及び最上位の優先株式（発行体が今後発行した場合）と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。	（12）資金使途	一般運転資金	③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table><tr><td>勤務費用</td><td>6,121百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>747百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△217百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△465百万円</td></tr><tr><td>出向者負担額</td><td>2,644百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>8,830百万円</td></tr></table> ④ 退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>過去勤務費用</td><td>△350百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異</td><td>△242百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>△592百万円</td></tr></table> ⑤ 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>2,441百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△1百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,440百万円</td></tr></table> ⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table><tr><td>割引率</td><td>0.7～1.9%</td></tr></table> 20. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額24,576,340百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金915,558百万円、価格変動準備金581,452百万円を積み立てております。 21. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」36,678百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。 22. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 （自己株式の取得） 当社は、2024年11月14日及び2025年3月28日付の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、2025年4月18日に取得を完了いたしました。 （1）自己株式取得に関する取締役会の決議事項 ア 自己株式の取得を行う理由 当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均40～50%を目指すこととしており、この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。 イ 取得に係る事項の内容 <table><tr><td>① 取得対象株式の種類</td><td>当社普通株式</td></tr><tr><td>② 取得し得る株式の総数</td><td>30,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.8%）</td></tr><tr><td>③ 株式の取得価額の総額</td><td>35,000,000,000円（上限）</td></tr><tr><td>④ 取得期間</td><td>2024年11月15日から2025年11月14日まで</td></tr><tr><td>⑤ 取得の方法</td><td>株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け</td></tr><tr><td>⑥ その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。</td><td></td></tr></table>	勤務費用	6,121百万円	利息費用	747百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△217百万円	過去勤務費用の費用処理額	△465百万円	出向者負担額	2,644百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	8,830百万円	過去勤務費用	△350百万円	数理計算上の差異	△242百万円	合計	△592百万円	未認識過去勤務費用	2,441百万円	未認識数理計算上の差異	△1百万円	合計	2,440百万円	割引率	0.7～1.9%	① 取得対象株式の種類	当社普通株式	② 取得し得る株式の総数	30,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.8%）	③ 株式の取得価額の総額	35,000,000,000円（上限）	④ 取得期間	2024年11月15日から2025年11月14日まで	⑤ 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け	⑥ その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。	
勤務費用	5,637百万円																																																																																										
利息費用	666百万円																																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	△178百万円																																																																																										
過去勤務費用の費用処理額	△464百万円																																																																																										
出向者負担額	4,483百万円																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	10,143百万円																																																																																										
過去勤務費用	△464百万円																																																																																										
数理計算上の差異	225百万円																																																																																										
合計	△239百万円																																																																																										
未認識過去勤務費用	2,791百万円																																																																																										
未認識数理計算上の差異	241百万円																																																																																										
合計	3,033百万円																																																																																										
割引率	0.3～0.7%																																																																																										
（1）社債の名称	第4 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）																																																																																										
（2）発行総額	1,000億円																																																																																										
（3）各社債の金額	金1 億円																																																																																										
（4）償還期限	2054年4 月17日																																																																																										
	ただし、①2034年4 月17日及びその5 年後ごとの応当日に、又は②払込期日以降に資本事由、税制事由若しくは資本性変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。																																																																																										
（5）利率	①2024年4 月17日の翌日から2034年4 月17日まで 年2.133% ②2034年4 月17日の翌日以降 5 年国債金利に2.300%を加算したもの（5 年ごとにリセット）																																																																																										
（6）利払日	毎年4 月17日及び10月17日																																																																																										
（7）発行価格	各社債の金額100円につき金100円																																																																																										
（8）償還金額	各社債の金額100円につき金100円																																																																																										
（9）払込期日	2024年4 月17日																																																																																										
（10）担保・保証	担保・保証は付さない																																																																																										
（11）優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の同順位劣後債務及び最上位の優先株式（発行体が今後発行した場合）と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。																																																																																										
（12）資金使途	一般運転資金																																																																																										
勤務費用	6,121百万円																																																																																										
利息費用	747百万円																																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	△217百万円																																																																																										
過去勤務費用の費用処理額	△465百万円																																																																																										
出向者負担額	2,644百万円																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	8,830百万円																																																																																										
過去勤務費用	△350百万円																																																																																										
数理計算上の差異	△242百万円																																																																																										
合計	△592百万円																																																																																										
未認識過去勤務費用	2,441百万円																																																																																										
未認識数理計算上の差異	△1百万円																																																																																										
合計	2,440百万円																																																																																										
割引率	0.7～1.9%																																																																																										
① 取得対象株式の種類	当社普通株式																																																																																										
② 取得し得る株式の総数	30,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.8%）																																																																																										
③ 株式の取得価額の総額	35,000,000,000円（上限）																																																																																										
④ 取得期間	2024年11月15日から2025年11月14日まで																																																																																										
⑤ 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け																																																																																										
⑥ その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。																																																																																											

2023年度	2024年度																		
	（2）自己株式取得の実施内容 <table><tr><td>① 取得対象株式の種類</td><td>当社普通株式</td></tr><tr><td>② 取得した株式の総数</td><td>11,369,600株</td></tr><tr><td>③ 取得価額の総額</td><td>34,999,885,750円</td></tr><tr><td>④ 取得期間</td><td>2025年3月31日から2025年4月18日まで（約定ベース）</td></tr><tr><td>⑤ 取得の方法</td><td>株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け</td></tr></table> （自己株式の消却） 当社は、2025年5月15日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。 <table><tr><td>（1）消却する株式の種類</td><td>当社普通株式</td></tr><tr><td>（2）消却する株式の数</td><td>11,369,600株 （消却前の発行済株式総数に対する割合3.0%）</td></tr><tr><td>（3）消却予定日</td><td>2025年6月6日</td></tr></table> （参考） <table><tr><td>消却後の発行済株式総数</td><td>371,822,700株</td></tr></table>	① 取得対象株式の種類	当社普通株式	② 取得した株式の総数	11,369,600株	③ 取得価額の総額	34,999,885,750円	④ 取得期間	2025年3月31日から2025年4月18日まで（約定ベース）	⑤ 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け	（1）消却する株式の種類	当社普通株式	（2）消却する株式の数	11,369,600株 （消却前の発行済株式総数に対する割合3.0%）	（3）消却予定日	2025年6月6日	消却後の発行済株式総数	371,822,700株
① 取得対象株式の種類	当社普通株式																		
② 取得した株式の総数	11,369,600株																		
③ 取得価額の総額	34,999,885,750円																		
④ 取得期間	2025年3月31日から2025年4月18日まで（約定ベース）																		
⑤ 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け																		
（1）消却する株式の種類	当社普通株式																		
（2）消却する株式の数	11,369,600株 （消却前の発行済株式総数に対する割合3.0%）																		
（3）消却予定日	2025年6月6日																		
消却後の発行済株式総数	371,822,700株																		

（連結損益計算書の注記）

2023年度	2024年度
1. 会計方針に関する事項 （1）保険料等収入の計上基準 ① 保険料 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 再保険収入 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。 （2）保険金等支払金の計上基準 ① 保険金等支払金（再保険料を除く。） 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。 ② 再保険料 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。 2. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の内額は264百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の内額は640,865百万円であります。	1. 会計方針に関する事項 （1）保険料等収入の計上基準 ① 保険料 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 再保険収入 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。 （2）保険金等支払金の計上基準 ① 保険金等支払金（再保険料を除く。） 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。 ② 再保険料 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。 2. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の内額は69百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の内額は545,425百万円であります。

2023年度	2024年度
3. 1株当たり当期純利益は227円45銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において433千株であります。	3. 1株当たり当期純利益は322円57銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において401千株であります。
4. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が171,727百万円含まれております。	4. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が131,451百万円含まれております。
5. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,268,384百万円含まれております。	5. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,065,061百万円含まれております。
6. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ46,866百万円を繰り入れております。	6. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ86,029百万円を繰り入れております。

(連結包括利益計算書の注記)

2023年度	2024年度
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額1,356,281百万円 組替調整額△3,653百万円 税効果調整前1,352,628百万円 税効果額△374,848百万円 その他有価証券評価差額金977,780百万円 繰延ヘッジ損益 当期発生額△12,214百万円 組替調整額－百万円 税効果調整前△12,214百万円 税効果額3,420百万円 繰延ヘッジ損益△8,794百万円 退職給付に係る調整額 当期発生額404百万円 組替調整額△643百万円 税効果調整前△239百万円 税効果額67百万円 退職給付に係る調整額△172百万円 その他の包括利益合計968,813百万円	その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額△273,083百万円 組替調整額△9,185百万円 法人税等及び税効果調整前△282,268百万円 法人税等及び税効果額58,264百万円 その他有価証券評価差額金△224,004百万円 繰延ヘッジ損益 当期発生額△21,784百万円 組替調整額－百万円 法人税等及び税効果調整前△21,784百万円 法人税等及び税効果額6,356百万円 繰延ヘッジ損益△15,428百万円 退職給付に係る調整額 当期発生額89百万円 組替調整額△682百万円 法人税等及び税効果調整前△592百万円 法人税等及び税効果額137百万円 退職給付に係る調整額△454百万円 持分法適用会社に対する持分相当額 当期発生額△15百万円 その他の包括利益合計△239,903百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

2023年度	2024年度
1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。	1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金1,157,322百万円 現金及び現金同等物1,157,322百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金1,976,083百万円 現金及び現金同等物1,976,083百万円

(連結株主資本等変動計算書の注記)

2023年度

2024年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	399,693	—	16,501	383,192
自己株式				
普通株式	16,988	—	16,561	427

(※ 1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少16,501千株は、2023年4月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(※ 2) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ475千株、415千株であります。

(※ 3) 普通株式の自己株式の株式数の減少16,561千株は、2023年4月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少16,501千株並びに株式給付信託 (BBT) の給付及び売却による減少59千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	17,626	46.00	2023年 3月31日	2023年 6月20日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	18,009	47.00	2023年 9月30日	2023年 12月5日

(※ 1) 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(※ 2) 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	18,009	利益 剰余金	47.00	2024年 3月31日	2024年 6月18日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	383,192	—	—	383,192
自己株式				
普通株式	427	0	21	405

(※ 1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ415千株、394千株であります。

(※ 2) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(※ 3) 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、株式給付信託 (BBT) の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	18,009	47.00	2024年 3月31日	2024年 6月18日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	19,925	52.00	2024年 9月30日	2024年 12月5日

(※ 1) 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(※ 2) 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	19,925	利益 剰余金	52.00	2025年 3月31日	2025年 6月19日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

6-4 保険業法に基づく債権の状況(連結)

(単位: 百万円、%)

区 分		2023年度末	2024年度末
小計 (対合計比)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
小計		—	—
(対合計比)		(—)	(—)
正常債権		4,755,406	3,808,619
合計		4,755,406	3,808,619

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げる債権を除く。)です。

(注3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)です。

(注4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1から3に掲げる債権を除く。)です。

(注5) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充
実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,928,566	6,139,336
資本金等	1,604,045	1,654,671
価格変動準備金	873,799	829,930
危険準備金	1,725,335	1,219,164
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	31	367
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,206,874	1,953,057
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 21,656	△ 17,627
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	3,033	2,440
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	214,749	184,861
負債性資本調達手段等	400,000	500,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 77,647	△ 187,528
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	1,354,164	1,359,345
保険リスク相当額 R1	107,916	99,111
一般保険リスク相当額 R5	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	37,822	35,161
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—
予定利率リスク相当額 R2	108,247	101,539
最低保証リスク相当額 R7	—	—
資産運用リスク相当額 R3	1,208,624	1,221,858
経営管理リスク相当額 R4	29,252	29,153
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,023.2%	903.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

6-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

6-7 セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

6-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社取締役兼代表執行役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しています。

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

6-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

6-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

生命保険協会統一開示項目索引

＊印は、保険業法で開示することが定められている項目です。
「本」は「本編」のページ数を指します。

I 保険会社の概況及び組織*	
1 沿革	2
2 経営の組織*	4
3 店舗網一覧	5
4 資本金の推移	7
5 株式の総数	7
6 株式の状況	7
（発行済株式の種類等）	
（大株主（上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合）*）	
7 主要株主の状況	7
8 取締役及び執行役（役職名・氏名）*	本77
9 会計参与の氏名又は名称*	8
10会計監査人の氏名又は名称*	8
11従業員の在籍・採用状況	9
12平均給与（内勤職員）	9
13平均給与（営業職員）	9
II 保険会社の主要な業務の内容*	
1 主要な業務の内容*	3
2 経営方針	1
III 直近事業年度における事業の概況*	
1 直近事業年度における事業の概況*	44
2 契約者懇談会開催の概況	該当せず
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	本85
4 契約者に対する情報提供の実態	13
5 商品に対する情報及びデメリッ情報提供の方法	13
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	本94
7 新規開発商品の状況	本35
8 保険商品一覧	10
9 情報システムに関する状況	本39
10公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	本73
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*	44
V 財産の状況*	
1 貸借対照表*	21
2 損益計算書*	23
3 キャッシュ・フロー計算書*	該当せず ^(注1)
4 株主資本等変動計算書*	24
5 保険業法に基づく債権の状況*	33
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）*	
（危険債権）*	
（三月以上延滞債権）*	
（貸付条件緩和債権）*	
（正常債権）*	
6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	33
7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）*	34
8 有価証券等の時価情報（会社計）*	
（有価証券）*	35
（金銭の信託）*	37
（デリバティブ取引）*	38
9 経常利益等の明細（基礎利益）	41
10計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	43
11貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	43

12代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず ^(注2)
13事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	43

VI 業務の状況を示す指標*	
1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1)決算業績の概況	44
(2)保有契約高及び新契約高*	45
(3)年換算保険料	45
(4)保障機能別保有契約高*	48
(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	49
(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	50
(7)契約者配当の状況*	51
2 保険契約に関する指標等	
(1)保有契約増加率*	58
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）*	59
(3)新契約率（対年度始）	59
(4)解約失効率*（対年度始）	59
(5)個人保険新契約平均保険料（月払契約）*	59
(6)死亡率（個人保険主契約）	59
(7)特約発生率（個人保険）	60
(8)事業費率（対収入保険料）	60
(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	60
(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	60
(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	61
(12)未収受再保険金の額*	61
(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	61
3 経理に関する指標等	
(1)支払備金明細表	61
(2)責任準備金明細表*	62
(3)責任準備金残高の内訳*	62
(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）*	62
(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	63
(6)契約者配当準備金明細表*	64
(7)引当金明細表*	64
(8)特定海外債権引当勘定の状況*	
（特定海外債権引当勘定）*	64
（対象債権額国別残高）*	64
(9)資本金等明細表	65
(10)保険料明細表	65
(11)保険金明細表	66
(12)年金明細表	67
(13)給付金明細表	67
(14)解約返戻金明細表	68

(15)減価償却費明細表	69
(16)事業費明細表*	69
(17)税金明細表	70
(18)リース取引	70
(19)借入金残存期間別残高	70
4 資産運用に関する指標等	
(1)資産運用の概況	
（年度の資産の運用概況）	本43
（ポートフォリオの推移〈資産の構成及び資産の増減〉）*	71
(2)運用利回り*	72
(3)主要資産の平均残高*	72
(4)資産運用収益明細表*	73
(5)資産運用費用明細表*	73
(6)利息及び配当金等収入明細表*	74
(7)有価証券売却益明細表	74
(8)有価証券売却損明細表	74
(9)有価証券評価損明細表	74
(10)商品有価証券表明細表*	75
(11)商品有価証券売買高	75
(12)有価証券表明細表*	75
(13)有価証券残存期間別残高*	76
(14)保有公社債の期末残高利回り	77
(15)業種別株式保有明細表*	78
(16)貸付金明細表*	79
(17)貸付金残存期間別残高	79
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	80
(19)貸付金業種別内訳*	81
(20)貸付金使途別内訳*	82
(21)貸付金地域別内訳	82
(22)貸付金担保別内訳*	82
(23)有形固定資産明細表*	
（有形固定資産の明細）*	83
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数）*	83
(24)固定資産等処分益明細表*	83
(25)固定資産等処分損明細表*	84
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	84
(27)海外投融資の状況	
（資産別明細）*	84
（地域別構成）*	85
（外貨建資産の通貨別構成）	85
(28)海外投融資利回り*	86
(29)公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	86
(30)各種ローン金利	86
(31)その他の資産明細表	86
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
（有価証券）	87
（金銭の信託）	88
（デリバティブ取引）	91

VII 保険会社の運営*	
1 リスク管理の体制*	本89
2 法令遵守の体制*	本91
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性*	63
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	14
5 個人情報保護について	本92
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	本93

VII 特別勘定に関する指標等*	92
-------------------------	----

IX 保険会社及びその子会社等の状況*	
1 保険会社及びその子会社等の概況*	
(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	93
(2)子会社等に関する事項*	93
（名称）*	
（主たる営業所又は事務所の所在地）*	
（資本金又は出資金の額）*	
（事業の内容）*	
（設立年月日）*	
（保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）*	
（保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）*	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1)直近事業年度における事業の概況*	93
(2)主要な業務の状況を示す指標*	93
（経常収益）*	
（経常利益又は経常損失）*	
（親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失）*	
（包括利益）*	
（総資産）*	
（ソルベンシー・マージン比率）*	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1)連結貸借対照表*	94
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	95
（連結損益計算書）*	
（連結包括利益計算書）*	
(3)連結キャッシュ・フロー計算書*	96
(4)連結株主資本等変動計算書*	97
(5)保険業法に基づく債権の状況*	115
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）*	
（危険債権）*	
（三月以上延滞債権）*	
（貸付条件緩和債権）*	
（正常債権）*	
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）*	116
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）*	117
(8)セグメント情報*	117
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	117
(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず ^(注3)
(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	117

（注1）連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
（注2）金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
（注3）金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社は不要とする。



かんぽ生命 統合報告書 ディスクロージャー誌 資料編 2025年7月発行

株式会社 かんぽ生命保険 コーポレートコミュニケーション部

〒100-8794 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス ウエストタワー

TEL 03-3477-0111（代表）

URL <https://www.jp-life.japanpost.jp/>